



BOJ *Reports & Research Papers*

2016年10月

企業物価指数・2015年基準改定の最終案

日本銀行調査統計局

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行調査統計局までご相談ください。

転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

2016 年 10 月 12 日

日本銀行調査統計局

企業物価指数・2015 年基準改定の最終案

■要 旨■

日本銀行では、現在、企業物価指数の 2015 年基準改定（現行の 2010 年基準指数から 2015 年基準指数への移行）に向けた作業を進めています。本稿では、2015 年 12 月に公表した 2015 年基準改定の基本方針に対して頂戴したご意見を紹介しつつ、それらも踏まえて「基本方針」を再検討した結果として、今回の「最終案」をお示しします。

2015 年基準改定における見直しのポイントは、4 点です。第一に、需要の変化や技術革新、海外生産移管の拡大の動きといった 2010 年以降のわが国の経済・産業構造の変化を物価指数に的確に反映するべく、新しい財の取り込みに努めます。第二に、外部データのさらなる活用による報告者負担の軽減や、通関を経由しない輸出入取引の新たな取り込みなどによる指数精度の向上に努めます。第三に、「ヘドニック法」の適用範囲を拡充するほか、「オンライン価格調整法」のように調査先企業からの情報に依存しない新たな品質調整方法を導入するなど、品質調整の改善に取り組みます。第四に、2015 年の工業統計調査が実施されないなど基礎資料に制約がある状況下、代替的なデータを用いてウエイトの算定を行うことで、タイムリーな基準改定を実現します。

こうした見直しの方向性については、全体として多くの方々からご賛同いただきました。日本銀行では、今後、本最終案に沿って基準改定作業を進め、2017 年前半に企業物価指数・2015 年基準へ移行する予定です。

今回の基準改定に伴い、企業物価指数・2015 年基準では、31 品目を新規に採用し、14 品目を 22 品目へ新たに分割する一方で、34 品目を廃止し、163 品目を 85 品目へ統合します。その結果、採用品目数は現行基準の 1,286 品目から 1,213 品目となります。

日本銀行では、今後も調査にご協力いただく企業やユーザーの皆様との意見交換を緊密に行うとともに、中長期的な課題を含め、今後とも物価統計の改善を図るべく検討を重ねて参りたいと考えております。

1. はじめに

日本銀行（物価統計作成部署である調査統計局、以下同じ）は、昨年 12 月、企業物価指数・2015 年基準改定（現行の 2010 年基準指数から 2015 年基準指数への移行）の基本方針（以下、「基本方針」）を公表し、皆様のご意見を広く募集しました¹。これに対し、各方面から貴重なご意見・ご提案を多数いただくことができました。皆様方には、この場をお借りし、深く御礼申し上げます²。

本稿では、いただいたご意見・ご提案を紹介しつつ、それらも踏まえて「基本方針」を再検討した結果として、基準改定の最終案（以下、「最終案」）をお示しします。日本銀行では、今後、「最終案」に沿って作業を進め、2017 年前半を目途に 2015 年基準指数へ移行することを予定しています。具体的な移行時期につきましては、確定次第、速やかにお知らせします。

2. 「基本方針」に寄せられたご意見の概要

企業物価指数の基準改定では、採用品目や各品目が全体に占めるウェイトを 5 年に一度見直し、近年の経済・産業構造の変化を統計に的確に反映させるとともに、価格調査や品質調整など指数作成方法の改善を図っています³。

昨年 12 月に公表した「基本方針」では、今回の 2015 年基準改定において重点的に取り組むテーマとして、①「**経済・産業構造の変化への対応**」、②「**指数精度向上と報告者負担軽減に向けた取り組み**」、③「**品質調整方法の改善**」、④「**ウェイト算定方法の変更**」、の 4 点を掲げ、広く皆様のご意見を募集しました（図表 1）。

これに対し、皆様からは、「基本方針」全体について、「基準改定全般に違和感はない」「非常に意欲的な改定方針だと思う」「多くの重要な論点に真面目に取り組んでおり、高く評価できる」など、日本銀行の取り組みを全体として支持する旨のご意見を多数いただきました。

¹ 「企業物価指数・2015 年基準改定の基本方針」（2015 年 12 月 16 日、日本銀行調査統計局）

² ご意見・ご提案をお寄せいただいた方々の一覧については、別紙に掲載しています。

³ 企業物価指数の個々の品目や商品群などの指数は、「国民経済計算」や「鉱工業指数」のデフレーター（金額計数から価格要因を除去して数量の変動を抽出するための基礎データ）として、広く利用されています。日本銀行では、統計法の理念に沿って、公的統計の精度向上に貢献するとともに、関係する統計作成部署と緊密に連携していく方針を明らかにしています（「日本銀行の統計に関する基本的な考え方—『統計の作成・公表、整備に関する基本的な考え方』と当面の統計整備の課題—」〈2009 年 3 月 31 日〉）。

さらに、前述した「基本方針」の4つのテーマに対しても、多くの方々からそれぞれ肯定的な評価をいただきました。まず、①「**経済・産業構造の変化への対応**」については、「基本方針」において、需要の変化や技術革新、海外生産移管の拡大の動きといった2010年以降のわが国の経済・産業構造の変化を物価指数に的確に反映させるため、新しい財の取り込みを積極的に進める方針を打ち出しました。こうした方針について、皆様から好意的な評価をいただいた一方、一部の新規採用品目についてさらなる品目の細分化を求めのご意見も寄せられました。

次に、②「**指数精度向上と報告者負担軽減に向けた取り組み**」については、本邦企業が運用する船舶・飛行機が海外で搭載する燃料など、通関を経由しない輸出入取引を新たに物価指数へ取り込むとともに、「鋼船」や「液化天然ガス」、「玄米」といった幾つかの品目における外部データのさらなる活用に取り組む方針を表明しました。これらの方針に関しては、皆様から総じてご賛同いただき、特段の異論は示されませんでした。

また、③「**品質調整方法の改善**」については、企業から調査対象となる財のコスト情報を聴取することが難しくなりつつある状況下、なるべくコスト情報に依存しない品質調整方法の拡充を目指し、ヘドニック法の適用対象品目の見直しや、「属性コスト調整法」や「オンライン価格調整法」など新しい品質調整方法の導入を提案しました。これらの提案については、指数精度の改善に資するとして多くの皆様からご支持いただきました。それとともに、新手法の導入に伴う影響の検証や、新手法を適用する品目の明確化を求めのご意見も寄せられました。

最後に、今回の基準改定は、総務省・経済産業省「平成28年経済センサスー活動調査」の調査実施年次と重なる関係から、これまで企業物価指数のウェイトデータとして用いてきた経済産業省「工業統計」の情報をタイムリーに利用することができない状況にあります。このため、④「**ウェイト算定方法の変更**」として、2014年の「工業統計」を基に、2015年の動態統計（「生産動態統計」等）の情報を加味して2015年基準指数のウェイトを推計する代替案を提案しました。こうした手法について、移行時期の早期化を求めるユーザー・ニーズを踏まえれば適切な対応であるとの評価を多数いただきました。他方、こうした代替手法が精度に及ぼす影響を検証すべきとのご指摘も寄せられました。

3. 「最終案」のポイントと日本銀行としての考え方

上記のとおり、皆様からのご意見は、全体として「基本方針」にご賛同いただいた内容であったと理解しています。このため、基準改定の「最終案」もほぼ「基本方針」に沿った内容となっています。本節では、いただいたご意見・ご提案を紹介し、日本銀行としての考え方を説明するとともに、「最終案」のポイントについて、「基本方針」の公表以降に追加的な見直しや再検討を行った項目を含めて解説します。

3-1. 経済・産業構造の変化への対応

(基本方針の骨子)

2010年以降のわが国の経済・産業の動きをみると、需要の変化や技術革新を受けて、日本の製造業では新しい財の生産が広がってきています。この間、日本企業の海外生産移管や競争力低下を受けた国内生産の伸び悩みと輸入の増加、国内生産の寡占化などの構造変化が進展しています。基準改定では、こうした変化を指数に的確に反映するため、調査対象とする財を不断に見直していくことが求められます。

「基本方針」では、①いわゆるクリーンエネルギー車や安全運転支援システムなどの普及進展にみられる「自動車の技術革新」、②新興国向けで高い競争力を有する高効率火力発電システムや、普及が進む家庭用燃料電池システムを支える「環境技術（除く自動車）」、③介護・物流ロボットやノンアルコールビール、特定保健用食品（トクホ）飲料など「高齢化・健康増進」、そして、④航空機部品やスマートフォン関連を含む幅広い先端電子部品など「日本企業に優位性のある技術」、の4つをキーワードに、成長を遂げて一定の取引規模に達している、あるいは今後取引の拡大が見込まれる財を、新規品目の設定等を通じて、国内企業物価指数や輸出物価指数に積極的に取り込んでいく方針を打ち出しました。

さらに、⑤「海外生産移管や輸入代替の進展」によって、国内生産・出荷が大きく減少するとともに輸入額が増加している品目を新規に設定し、輸入物価指数に新たに取り込む一方で、今後、継続的な価格調査が難しいと判断される品目では、類似する品目との統合を進め、統合対象となる類似品目が存在しない場合には当該財を含む品目を廃止とする方針を示しました⁴。

⁴ 企業物価指数では、調査先企業から調査している最小単位（原データ）を「調査価格」と呼び、それらの最小集計・公表単位を「品目」と呼んでいます。本稿では、品目の新規採用、廃止、分割、統合、対象範囲の拡充、縮小および名称変更を総称し、「品目改廃」と称

（いただいたご意見）

こうした日本銀行の方針については、「産業構造の急速な変化に対応しようとする意欲的な取り組みであると思う」「例示されている財について価格調査を開始することに違和感はない」などとして、多数の方々にご賛同いただきました。

他方で、国内企業物価指数の「乗用車（クリーンエネルギー車）」や、輸入物価指数の「蒸留酒・混成酒」といった一部の新規採用品目について、「『電気自動車』と『クリーンディーゼル車』では、コスト構造などが大きく異なりうるため、同一の品目にすべきではない」「価格動向が異なると思われる『ウイスキー・ブランデー』と『焼酎』を同一の品目に含めるのは違和感がある。両者はそれぞれ独立した品目とした方がよいのではないか」とのご指摘も寄せられました。

（ご意見に対する日本銀行の考え方）

ご指摘いただいた点について、日本銀行では、該当する品目をより一層細分化する余地がないか改めて検討を行いました。しかし、(1)当該品目を構成する財の取引規模は現時点では小さく、品目を細分化すると取引額が品目採用基準を満たさなくなること⁵、(2)品目範囲を狭めると、経済・産業構造の変化によって、2015年基準中に品目に該当する財の取引額が減少し、価格調査の継続が困難になる可能性があることから、2015年基準改定では新規採用品目の細分化は見送ることとしました。なお、当該品目の取引額が今後も拡大を続けた場合には、次期基準改定において、品目の細分化を改めて検討することとします。

（基準改定における取り組み結果）

今回の基準改定では、「基本方針」に沿って、見直し作業を進めました。その結果、2015年基準指数では、31品目（国内企業物価指数7品目、輸出物価指数10品目、輸入物価指数14品目）を新規品目として採用するほか、分割によって8品目（国内4品目、輸出1品目、輸入3品目）増加します（図表2）。

このうち、①「自動車の技術革新」については、国内企業物価指数の「乗用車」の品目分割を行い、プラグインハイブリッド車や電気自動車などを対象とする「乗用車（クリーンエネルギー車）」を設定するほか、「ハイブリッド車」

します。これに対し、「調査価格構成の見直し」とは、品目内の調査価格の入れ替えや調査価格数の見直しを意味するものであり、両者の意味合いは異なります。

⁵ 品目の採用基準額については、原則としてウエイト算定年次におけるウエイト対象総取引額をベースに、国内企業物価指数については1万分の1、輸出物価指数および輸入物価指数についてはそれぞれ1万分の5に設定しています。

を小型乗用車と普通乗用車に区分します。このほか、国内企業物価指数の「リチウムイオン蓄電池」や輸入物価指数の「電気照明器具」について、自動車用と非自動車用で価格動向が異なる可能性を踏まえ、両者を独立の品目に分割します。

②「環境技術（除く自動車）」では、国内企業物価指数で「燃料電池」を、輸出物価指数で「タービン」を新規品目として採用します。③「高齢化・健康増進」では、国内企業物価指数において「シリアル」を新たに採用するほか、調査価格への追加的な取り込みにとどめていた「基本方針」の提案から一步踏み込み、他の清涼飲料とは価格動向が異なりうる「ノンアルコール飲料」を独立した品目として採用します。④「日本企業に優位性のある技術」では、輸出物価指数において、スマートフォンの小型化・省電力化に必要な部品である「圧電機能素子・フィルタ」や、アジアを中心に日本製品への需要が高まっている「紙おむつ」を新たに取り込みます。

このほか、輸入物価指数では、⑤「海外生産移管や輸入代替の進展」に対応して、輸入額が増加している「冷凍調理食品」「はん用内燃機関」「金属工作機械」「LEDランプ」「無線応用装置・カーナビゲーションシステム」「人体安全保護具・救命具」などを新規品目として採用します。

一方で、2015年基準指数では、34品目（国内22品目、輸出2品目、輸入10品目）を廃止するほか、統合によって78品目（国内65品目、輸出10品目、輸入3品目）減少します（図表3）。これは、⑤「海外生産移管や輸入代替の進展」によって、国内生産・出荷が大きく減少し、今後、継続的な価格調査が難しいと判断される品目が数多く生じたためです。日本銀行では、取引額が大きく減少した品目を類似する品目と統合することで廃止品目数をできる限り少なくするように努めたことから、廃止品目数が抑制された一方、統合品目は比較的多くなっています。具体的には、国内企業物価指数で「光学レンズ」「電子レンジ」「ファスナー・スナップ・針」などを廃止する一方、国内企業物価指数の「写真フィルム」「製版用感光材料」「写真用化学薬品」を「写真感光材料」に、輸出物価指数の「汎用ガソリン機関」「汎用ディーゼル機関」を「はん用内燃機関」に統合しています⁶。

⁶ こうした品目改廃の全体像については、参考1、2をご覧ください。

3-2. 指数精度向上と報告者負担軽減に向けた取り組み

(基本方針の骨子)

企業物価指数では、指数精度の向上や報告者負担の軽減を図る観点から、一部の品目において、他機関統計や外部データベースを調査価格として採用しています。「基本方針」では、国土交通省「造船造機統計」を用いることで、報告者負担に配慮しつつカバレッジを高め、総平均や類別指数などの上位分類指数の精度を向上させることが可能な「鋼船」を輸出物価指数の品目として新たに採用することや⁷、輸入物価指数の品目「液化天然ガス」について、新たに財務省「貿易統計」から算出される輸入単価を利用することで、液化天然ガスの取引における輸入国や契約形態の急速な変化による価格変動を適切に指数に反映させる手法を導入することを提案しました。

このほか、「基本方針」では、指数精度の一層の向上や「国民経済計算」との整合性を確保する観点から、「本邦企業が運用する船舶・飛行機が海外で搭載した燃料」を輸入物価指数の調査対象に、「海外企業が運用する船舶・飛行機が日本国内で搭載した燃料」を輸出物価指数の調査対象に、各々新たに加えるなど、通関を経由しない輸出入取引（特殊貿易）を企業物価指数に取り込むことも提案しました。

(いただいたご意見)

これらの方針については、多くの方々から、「カバレッジや上位分類指数の精度を高めつつ報告者負担を軽減する取り組みであり、評価できる」「品目『鋼船』を新規採用することで、『国民経済計算』で用いる際のデフレーター精度向上が期待できる」など、ご賛同いただきました。

なお、(1)「鋼船」については、「造船造機統計」のデータを基に作成した指数はマクロ市況と整合的なのか、さらに同データが入手可能となる時期が比較的遅く、指数の事後的な遡及訂正幅が大きくなるのではないかとのご指摘をいただきました。また、(2)「液化天然ガス」についても、「貿易統計」の公表時期の都合上、速報段階では調査先の価格情報のみが指数に反映され、確報の段階で初めて貿易統計から算出される単価が反映されることにより生じる指数のリバイス（速確かい離）を懸念する声が聞かれました。

⁷ 具体的には、「ばら積船」「コンテナ船」「化学薬品船」等の用途別（船種）、さらに船の積載可能重量階級別にデータを分類したうえで、「単位積載可能重量あたり船価（＝船価／積載可能重量）」を算出し、価格指数を作成します。

（ご意見に対する日本銀行の考え方）

「鋼船」に関するご指摘(1)について検証を行ったところ、鋼船では受注からしゅん工まで 3 年程度のラグが存在することを勘案すれば、当該データの指数動向は世界の新造船市況と概ね整合的であることが確認されました。さらに、当該データが入手可能となるまでの期間、指数を横ばいで処理し、毎年 2 回の定期遡及訂正に合わせて指数に反映する（指数への反映が 6～12 か月程度遅れる）場合、そうした措置が品目指数ならびに輸出物価指数の総平均における遡及訂正幅に及ぼす影響は、過去 4 年間の実績でみて軽微であることが確認できました（図表 4）⁸。

「鋼船」指数に対する統計ユーザーのニーズが高いことも踏まえ、当初案のとおり、2015 年基準指数より「造船造機統計」を用いた輸出品目「鋼船」指数の作成・公表を開始することとします⁹。なお、今後、「造船造機統計」が早期に入手可能となった場合は、企業物価指数への反映を速やかに実施します。

「液化天然ガス」に関するご指摘(2)についても、検証の結果、「貿易統計」の輸入単価を用いた場合に予想される品目「液化天然ガス」にかかる速確かい離は限定的なものにとどまる見通しです。輸入物価指数の総平均における速確かい離も、現行基準の下で観察される速確かい離と概ね同程度であり、輸入物価指数の基調判断に影響を及ぼさないと考えられます¹⁰。一方で「液化天然ガス」に貿易統計単価を利用することで、輸入国や契約形態の変化による価格変動を適切に指数に反映できることから、その意義は大きいと判断できます（図表 5）。

（基準改定における取り組み結果）

このほか、今回の基準改定では、国内企業物価指数の品目「玄米」において、指数精度の向上を主な目的として、農林水産省「米の相対取引価格・数量」の

⁸ 輸出品目「鋼船」の遡及訂正が輸出物価指数の総平均にもたらす影響は、RMSE（二乗平均平方根誤差）で 0.109、MAE（平均絶対誤差）で 0.097 にとどまります（サンプル：2012 年 7 月～2015 年 12 月）。なお、この間の輸出物価指数総平均の月次標準誤差は 0.520 です。

⁹ 「基本方針」では、指数作成の対象船種を、2010 年のしゅん工額実績でみてシェア 5%以上である「ばら積み船」「鉱石兼ばら積み船」「化学薬品船」「コンテナ船」「自動車専用船」の 5 種類としましたが、「最終案」では、2015 年のしゅん工額実績も踏まえ、対象船種に「木材兼ばら積み船」を追加し 6 種類に拡大するとともに、積載可能重量区分について船種の違いに応じてきめ細かく設定するなど、指数精度の向上につながる見直しを行っています。

¹⁰ 輸入品目「液化天然ガス」の速確かい離が輸入物価指数の総平均にもたらす影響は、RMSE（二乗平均平方根誤差）で 0.191、MAE（平均絶対誤差）で 0.150 にとどまります（サンプル：2012 年 7 月～2015 年 12 月）。なお、この間の輸入物価指数総平均の月次標準誤差は 1.303 です。

データの利用を新たに開始するなど（図表6）¹¹、上記の財も含めて、新たに26品目（国内5品目、輸出9品目、輸入12品目）において外部データの導入を予定しています（図表7）。いずれの品目においても、指数精度を確保しつつ、報告者負担の軽減を実現できる見通しです。

また、上記の取り組み以外にも、日本銀行では、統計の改善に資する取り組みを地道に続けています。例えば、これまで従来の機械式・電子式電力量計を中心に調査していた国内企業物価指数の既存品目「電気計器」では、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）の改正を契機に2024年までに全世帯がスマートメーターに切り替わることを念頭に、当該品目の調査価格を大幅に入れ替え、新たにスマートメーターを調査価格に取り込むなどの措置を講じています。今後も、必要に応じて調査価格の内容を見直すなど、指数精度の維持・向上に向けた取り組みを続けて参ります。

3-3. 品質調整方法の改善

物価指数は、同じ品質を持つ商品の価格を継続的に調査し、ある基準時点の価格を100として指数化したものです。このため、新商品の発売や既存商品の販売終了など市場における代表的な商品が変化する場合には、調査対象とする商品を変更する必要性が生じます。その際、品質一定の物価指数を継続的に作成するためには、新旧商品の品質の違いを調整することが不可欠です。これを「品質調整」といいます（図表8）。

企業物価指数では、品質調整の方法として、「直接比較法」「オーバーラップ法」「単価比較法」「コスト評価法」「ヘドニック法」の5種類を用いており、そのうち、新商品の品質向上に要したコストを調査先企業から聴取し、そのコストを新旧商品の品質差に対応する価格差とみなす「コスト評価法」をこれまで幅広く活用してきました。しかし、特に商品の品質が多様な性能で規定され、かつ様々な性能が同時に変化するときには、品質向上に要したコストを定量的に把握しようとする、調査先企業の報告負担の増加を招きます。実際、こうした報告者負担の問題もあって、十分な品質調整を実施できていない事例も存在します。このため、コスト評価法に代わる新たな品質調整方法の導入が課題となっていました。

¹¹ 「基本方針」では、「玄米」に用いる外部データとして農林水産省「農業物価指数」を採用することを提案しました。その後の検討の結果、同指数は、農家に対する追払い（相対取引価格と概算払い価格との差額）に伴い約1年半後に再度算出されることから、相対取引価格を迅速に反映している同省「米の相対取引価格・数量」を採用する方針に転換しました。

こうした問題意識の下、「基本方針」では、調査先企業からの情報に極力依存しない品質調整方法の拡充を目指し、以下でお示しするとおり、ヘドニック法の適用範囲の見直しや新たな品質調整方法の導入を提案しました（図表9）。

（1）ヘドニック法の適用範囲の見直し

（基本方針の骨子）

ヘドニック法は、財の品質が複数の特性に分解できると考え、多数の財の価格と特性データを用いて、価格を複数の特性の関数として推計する方法です。「基本方針」では、「乗用車」「スマートフォン」「テレビ」について、調査先企業の報告負担の軽減に加え、商品の切り替えサイクルが比較的短い下でも十分な指数精度を確保するためヘドニック法を新たに適用するとともに（図表10）、これまでヘドニック法を適用してきた「サーバ」「ビデオカメラ」「印刷装置」については、作業負担の重いヘドニック法を適用することの費用対効果などを勘案して、2015年基準指数から、他の品質調整方法の適用に順次切り替えていく方針を提案しました¹²。

（いただいたご意見）

こうした提案に対し、「品目の重要性や推計負担を踏まえると、ヘドニック法の適用範囲の見直しは理解できる」として、多くの方々にご賛同いただきました。もっとも、一部の方々からは、「ヘドニック法の適用を取りやめる財についても、指数精度を維持するように取り組んでほしい」とのご意見も寄せられました。

（ご意見に対する日本銀行の考え方・基準改定における取り組み結果）

こうしたご指摘も踏まえ、新たにヘドニック法の適用を予定している「乗用車」「スマートフォン」「テレビ」の各品目について、品質調整方法の変更が指数に及ぼす影響を検証したところ、「乗用車」「スマートフォン」については、新たにヘドニック法を適用した指数と現行指数とのかい離は全体として小さい結果となりました（図表11）。一方、「テレビ」では、そのかい離はやや大きく、新たにヘドニック法を適用した指数は、現行指数と比べて、国内企業物価指数では上方に、輸入物価指数では幾分下方に、各々修正されています。このよう

¹² 「サーバ」「ビデオカメラ」「印刷装置」の3品目について現行の2010年基準指数の下で実施したヘドニック推計の結果は、それぞれ次の再推計が必要となるまでの最長1年間については、推計精度が高いと考えられるため、当該期間については、基準改定後も引き続きヘドニック法を適用することとします。

に、特に「テレビ」については、ヘドニック法適用による影響が一定程度生じています。

また、「サーバ」「ビデオカメラ」「印刷装置」については、目下、代替的な品質調整に必要となる基礎データの収集を進めている段階ではありますが、仮想的な数値例に基づく計算結果などを用いて検証したところ、品質調整方法の変更が指数に及ぼす影響は軽微であることが分かりました（図表 12、13）。以上の結果を踏まえると、「基本方針」におけるヘドニック法の適用に関する見直し提案は、概ねご理解いただけると考えています。

（２）新たな品質調整方法の導入

（基本方針の骨子）

「基本方針」では、今回の基準改定において、新たな品質調整方法として、「属性コスト調整法」「オプションコスト法」「ランニングコスト法」「オンライン価格調整法」の４つの方法を導入することを提案しました。

このうち、①「属性コスト調整法」は、品質差を生む主要な部品の価格の和が財の価格と等しいと仮定し、品質差に見合う部品の価格差を品質向上分として調整するものです。②「オプションコスト法」は、旧商品ではオプションとされていた装備が、新商品では標準装備となった場合に、旧商品のオプション価格の一定割合（50%）を品質向上分に見合う価格差とみなして品質調整を行う手法です。③「ランニングコスト法」は、新旧商品の主な品質差が省エネ性能の違いである場合、平均的な需要者が享受する燃費改善効果を金銭価値に換算し、それを品質向上分に見合う価格差として調整する手法です。①～③いずれの手法も、海外の物価統計作成機関では一定の実績を持つ手法となっています。

さらに、④「オンライン価格調整法」は、家電製品をはじめとする多くの耐久消費財の価格変動の特徴を用いて、新旧商品の小売価格差に占める品質向上分を50%とみなす（残り50%を価格の値戻しとみなす）手法です。この手法は、日本銀行が新たに開発した品質調整方法であることから、オンライン店舗が提示する小売価格（オンライン価格）の変動パターンを実証的に分析したうえで、新旧商品の小売価格差に占める品質向上割合を検証しました¹³。

¹³ その詳細につきましては、安部展弘・伊藤洋二郎・大山慎介・篠崎公昭・宗像晃（2016）「耐久消費財のライフサイクルを通じた価格遷移と新旧製品間の品質向上割合：価格比較サイトのデータを用いた分析」（日本銀行ワーキングペーパーシリーズ No.16-J-1）をご参照ください。

4つの方法のうち②～④は、品質向上分を部分的に反映するもので、セカンドベスト（次善）な手法です。もっとも、調査先企業に負担をかけずに品質調整を行わない場合に生じるバイアスを小さくできるメリットがあることから、「基本方針」では、適用対象となる財の特性に応じて、導入する方針を示しました。

（いただいたご意見）

こうした提案について、「報告者負担の問題などでコスト評価法の適用が困難となりつつある財を中心に、セカンドベストな手法として新たな品質調整方法の導入を図る日本銀行の方針は理解できる」など、多くの方々から概ねご賛同いただきました。同時に、「それぞれの品質調整方法の具体的な適用方法を明らかにするとともに、指数に及ぼす影響についても検証して欲しい」とのご指摘をいただきました。

また、オンライン価格調整法については、新旧商品間の品質向上割合を計測する際に「POS データ（販売時点情報管理システムで収集した購買情報）のような実際の取引価格ではなく、価格比較サイトの提示価格を使用すること」や「小売段階の財の価格情報を用いて企業間取引段階の財に関する品質調整を行うこと」の是非について、ご指摘が寄せられたほか、「一定期間経過後に分析結果の再推計を行い、その妥当性を検証する必要がある」とのご意見もいただきました。

（ご意見に対する日本銀行の考え方・基準改定における取り組み結果）

日本銀行では、これらの新たな品質調整方法が指数に及ぼす影響の検証結果を踏まえて、「基本方針」でお示ししたとおり、2015年基準指数において新しい品質調整方法の適用を開始します（前掲図表9）。

具体的には、①「属性コスト調整法」は、「財の品質（性能）が部品の品質によって概ね規定され、その価格差は大量生産される汎用部品の価格差の総和として近似可能であり、かつ部品の価格が入手可能」といった特性を満たす「サーバ」を対象とします（前掲図表13）。②「オプションコスト法」は、需要者が商品購入時にオプションの有無を任意に選択できる「自動車」を対象とします（図表14）。③「ランニングコスト法」も、同じく燃費の改善効果を金銭価値に換算することが可能な「自動車」を対象とします（図表15）。

さらに、④「オンライン価格調整法」は、他の精度の高い品質調整方法を適用することが困難な場合のセカンドベストな手法として、民生用電気機器8種（電気がま、電子レンジ、電気冷蔵庫、ルームエアコン、空気清浄機、電気洗濯機、電気掃除機、理容用電気器具）、情報通信機器10種（カーナビゲーション

ンシステム、テレビ、録画・再生装置、デジタルカメラ、ビデオカメラ、オーディオ、パーソナルコンピュータ、外部記憶装置、印刷装置、表示装置)を主な対象として適用する方針です(図表 16)。

このように、日本銀行では、今回の基準改定において数多くの品質調整方法を取り揃えることで、調査先企業から入手可能な情報の範囲や財の特性に応じたきめ細かな品質調整を行う体制を整備します。もっとも、実際に品質調整を行う際には、精度が高いと考えられる品質調整方法を優先的に適用し、その方法を適用することが妥当でないと判断される場合に限り、セカンドベストな手法として、精度が劣化する他の品質調整方法の適用を検討する、といった優先順位を堅持することで、今後も指数精度の維持・向上に努めます(図表 17)¹⁴。

なお、オンライン価格調整法に関するご指摘につきましては、いずれも正鵠を射たご意見であると受け止めておりますが、日本銀行としては、企業間における実際の取引価格に関するデータベースが存在しない下、小売段階の提示価格を用いた品質調整はセカンドベストな手法として許容しうると考えております。また、一定期間経過後に再推計を行うことの必要性を指摘するご意見については、その費用対効果に鑑み 2015 年基準中は同手法を適用するとともに、その後は適用実績を精査して、その結果を踏まえて見直しが必要かどうか改めて検討することとします。

3-4. ウェイト算定方法の変更

(基本方針の骨子)

企業物価指数のウェイト算定においては、原則として、経済産業省「工業統計」(品目編)の製造品出荷額や財務省「貿易統計」の輸出入額をウェイトデータとして利用してきました。しかし、新基準指数の基準年に当たる 2015 年は、総務省・経済産業省「平成 28 年経済センサス-活動調査」の調査実施年次と重なる関係から工業統計調査が実施されず、代替となる「平成 28 年経済センサス-活動調査」は公表時期が半年から 1 年弱程度後ずれするため、これまでのようなタイムリーな基準改定を実現することができません。

¹⁴ 例えば「自動車」を例にとると、原則的に、①調査先企業から確度の高いコスト情報を入手できる場合には「コスト評価法」を優先的に適用、②コスト評価法を適用するために必要な確度の高いコスト情報を入手できない場合には「ヘッドニック法」を適用、③確度の高いコスト情報を入手できず、かつヘッドニック法では新旧商品間の主要な品質変化を捕捉できない場合には「オプションコスト法」を適用、④このほか燃費改善効果が認められる場合には「ランニングコスト法」を適用、といった順に品質調整を行います(前掲図表 17)。

こうした状況を踏まえ、「基本方針」では、2015年基準指数のウェイト算定においては、「平成28年経済センサスー活動調査」を利用せずに、以下のような代替的な手法を用いることを提案しました。

国内企業物価指数の2015年ウェイトを、2014年の「工業統計」をベースに2015年の動態統計で補完して算出します。具体的には、国内企業物価指数について、2014年の「工業統計」の品目の出荷額に、経済産業省「生産動態統計」等の当該品目の出荷額の2015年・前年比を乗じることで、2015年の出荷額を推計します。さらに、推計した2015年の出荷額から2015年の「貿易統計」輸出額を控除することで、国内向け出荷額を算定します。

この算定方法変更により、前回基準改定と概ね同じタイミングの2017年前半に新基準指数に移行することが可能となります。

（いただいたご意見）

この提案については、「移行時期の早期化を重視し、推計値を用いる方針に違和感はない」として、多くの方々にご賛同いただきました。もっとも、一部の方々からは、『平成28年経済センサスー活動調査』公表後にウェイトの修正を行うのが望ましい」とか、「推計値をウェイト算定根拠とするのであれば、その精度を検証する必要がある」といったご意見も寄せられました。

（ご意見に対する日本銀行の考え方）

日本銀行は、「工業統計」をベースに推計したウェイトと「平成28年経済センサスー活動調査」をベースにしたウェイトは、ともに全数調査を原則とするものであることから、両者に大きな違いはないと考えています。こうした状況下、「平成28年経済センサスー活動調査」の公表後に本指数のウェイトを変更したとしても、その指数精度への影響は限定的と考えられる一方、2015年基準中に総平均や類別指数といった上位の分類指数の広範な修正などを生じさせることで一部ユーザーの利便性を大きく損なう懸念があります。このため、費用対効果にも鑑み、2015年基準中にウェイトを変更することは適当ではないと判断しました。

なお、代替推計の精度を検証するために、2013年の代替推計値（2012年の「工業統計」の品目の出荷額に「生産動態統計」等の当該品目の出荷額の2013年・前年比を乗じた推計値）と、2013年の「工業統計」を用いたウェイト算定結果を比較したところ、両者には大きな違いはなく、調査品目数や対象企業が限定される「生産動態統計」等を用いることによる精度低下は限定的であることが確認できました（図表18）。

3-5. その他いただいたご意見

このほか、「基本方針」について寄せられた主な意見を紹介し、併せて、ご意見に対する日本銀行の考え方をご説明します。

第一に、輸出・輸入物価指数について、地域別や契約通貨別などの物価指数の作成・公表を求めるとご意見がありました。これらの指数は企業の価格設定行動や収益動向を分析するうえで有益と考えられます。日本銀行では、輸出物価指数におけるウェイトが大きく、地域ごとの価格動向にばらつきがみられる「普通乗用車」について、「北米向け」と「除北米向け」に分割した参考指数を2010年基準指数から提供してきました。2015年基準指数では、これに替えて、「小型乗用車」も含めたより広い商品群である「乗用車」について「北米向け」と「除北米向け」に分割した参考指数を提供し、ユーザー・ニーズに一定程度お応えしていきます(図表19)¹⁵。引き続き、ご利用いただければと思います。しかし、そのほかの品目については、報告者負担を考慮すると、地域・契約通貨ごとの指数精度を確保するのに十分な調査価格数を収集することが容易ではなく、現時点では対応は難しいと考えています。

第二に、企業物価指数において、小数第1位までとなっている指数公表を、総務省「消費者物価指数」の参考値と同様に小数第3位まで桁数を拡充することを求めるご意見が寄せられました。もっとも、消費者物価指数に比べ企業物価指数の騰落率は大きく、小数点以下桁数が及ぼす指数精度への影響は極めて僅少であるため、現状、小数第3位までの指数公表を求めるユーザー・ニーズは限定的と考えられます。したがって、日本銀行としては現在の公表形式を維持します。

第三に、2014年6月の企業向けサービス価格指数・2010年基準改定の際、同指数の英語名称をCorporate Services Price Index (CSPI)からServices Producer Price Index (SPPI)に変更したのに合わせて、国内企業物価指数の英語名称を企業段階の物価統計のグローバル・スタンダードであるProducer Price Index (PPI)に変更したことなどを改めて評価するとともに、将来的には日本語名称もそれに合わせて「生産者物価指数」へ変更することを勧めるご意見がありました。しかしながら、「企業物価指数」という名称は、同指数の2000年基準改定の際に従来の卸売物価指数から変更されて以来、ようやく定着してきたところです。

¹⁵ 2010年基準指数の参考指数「普通乗用車(北米向け・除北米向け)」と2015年基準指数の同「乗用車(北米向け・除北米向け)」の指数は連続しません。しかし、両指数の動向には殆どかい離がみられませんので(前掲図表19)、その利用の仕方には変化は生じないと考えています。

こうした事情を踏まえ、日本銀行では、今回の基準改定において日本語名称の見直しは見送りますが、各方面からのご意見や、関係する官庁の統計作成部署との連携も考慮しつつ、今後も検討を進めていきます。

第四に、企業物価指数を利用している統計作成部署から、「統計作成の実務上の事情から、現行、毎年4・10月に実施している企業物価指数の定期遡及訂正を、毎年3・9月の実施に前倒しをしていただけるとありがたい」とのご要望がありました。日本銀行としては、定期遡及訂正の実施時期の前倒しは公的統計の精度向上に資することから、有益な取り組みとなりうると受け止めておりますが、他方で、定期遡及訂正時期の前倒しによって、価格が後決めされる調査価格の収集に不都合が生じないか、その結果、事後的な遡及訂正幅が拡大しないかなど、十分な検討が必要と考えています。本件については、2015年基準指数での対応を含めて、その実現可能性を引き続き検証して参ります。

4. 企業物価指数・2015年基準の概要

日本銀行では、上記でお示ししたポイントを踏まえ、企業物価指数・2015年基準改定の作業を進めています。本節では、現時点までに判明している概要についてご説明します。

4-1. 採用品目数

わが国の経済・産業構造の変化を物価指数に的確に反映させるため、31品目（国内企業物価指数7品目、輸出物価指数10品目、輸入物価指数14品目）を新規品目として採用するほか、14品目を22品目に分割することで8品目（国内4品目、輸出1品目、輸入3品目）増加します。一方で、34品目（国内22品目、輸出2品目、輸入10品目）を廃止し、163品目を85品目に統合することで78品目（国内65品目、輸出10品目、輸入3品目）減少します。

このような品目改廃の結果、企業物価指数・2015年基準の採用品目数は、国内企業物価指数では、現行基準の822品目から746品目に、輸出物価指数では210品目から209品目に、輸入物価指数では254品目から258品目となり、その総数は1,286品目から1,213品目に変更となります。（参考1、2）。

4-2. 採用商品カバレッジ

前述の方針に則り、2015年基準指数におけるウェイト対象総取引額のうち、

採用商品が占める比率（「採用商品カバレッジ」）を暫定的に算定したところ¹⁶、現行の 2010 年基準指数と比べて、国内企業物価指数では 81.6%から 83.3%に、輸出物価指数では 68.2%から 70.5%に、それぞれ上昇します。国内企業物価指数では、高機能化・高価格化が進む既存品目「プラスチックフィルム・シート」や単価上昇がみられる「産業用特別高圧電力」「業務用高圧電力」などが、輸出物価指数では新規採用品目「鋼船」が、それぞれカバレッジの上昇に大きく寄与しているほか、今回の基準改定において、取引額が大きく減少した品目を類似する品目と統合することで廃止品目数をできる限り少なくするように努めたことがカバレッジの低下を一定程度和らげています。一方、輸入物価指数の採用商品カバレッジは、2010 年基準指数の 77.9%から 75.5%に低下します。これは、ウエイトの大きい品目「原油」「鉄鉱石」の市況下落によるウエイト対象取引額の減少が主な原因です。

4-3. 分類編成

2015 年基準の基本分類指数の分類編成には、現行基準からの変更はありません。これまでどおり、企業物価指数の品目分類編成の大枠は、「日本標準産業分類」に準拠しています。

分類編成において現行基準から変更した唯一の点は、他の公的統計との整合性を高める観点から実施した類別名称の適正化のみです。具体的には、国内企業物価指数では類別「食料品・飲料・たばこ・飼料」の名称を「飲食料品」に、「製材・木製品」の名称を「木材・木製品」に、それぞれ変更します。また、輸入物価指数でも、類別「食料品・飼料」を「飲食料品・食料用農水産物」に、「木材・同製品」を「木材・木製品・林産物」に、それぞれ変更します（参考 3）。

5. おわりに

日本銀行では、物価指数の作成にあたり、調査にご協力いただいている企業の皆様から多数の価格情報を頂戴しているほか、官公庁や業界団体の皆様にも様々なかたちでご協力いただいています。頂戴した情報やご協力を物価統計に的確に反映し、それを社会的に広く活用していただくため、日本銀行では、今後も統計作成に関わる厳格なデータ・情報管理を引き続き徹底するとともに、

¹⁶ 2015 年基準指数の採用商品カバレッジは、過去の基準における同比率との比較可能性を確保するため、2014 年「工業統計」の出荷額（2015 年「生産動態統計」前年比で推計していない状態のもの）と 2014 年「貿易統計」から算出したウエイト対象取引額を基に算定しています。

ご協力企業やユーザーの皆様方との意見交換を緊密に行っていきます。皆様方には、引き続き、日本銀行の統計作成業務に対し、様々な観点からのご意見あるいはご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、今回の企業物価指数の基準改定に際して、「基本方針」に直接関係がないものも含め、多くのご意見をいただきました。本稿でその全てをご紹介することはできませんでしたが、より良い物価統計の作成に向けた貴重なご意見・ご指摘として受け止めています。日本銀行では、今後も物価指数の改善とユーザー・ニーズへの対応を図るべく検討を重ねて参りたいと考えております。

以 上

ご意見をいただいた方々のお名前と機関名一覧

<個人：五十音順、敬称略>

- ・青木 浩介 (東京大学大学院 経済学研究科 教授)
- ・阿部 修人 (一橋大学 経済研究所 教授)
- ・岩村 有広 (日本経済団体連合会 経済政策本部 本部長)
- ・宇南山 卓 (一橋大学 経済研究所 准教授)
- ・長内 智 (大和総研 シニアエコノミスト)
- ・小野 有人 (中央大学 商学部 教授)
- ・加藤 あずさ (BNPパリバ証券 シニアエコノミスト)
- ・川崎 茂 (日本大学 経済学部 教授)
- ・菅野 雅明 (JPモルガン証券 チーフエコノミスト)
- ・北村 行伸 (一橋大学 経済研究所 教授)
- ・河野 龍太郎 (BNPパリバ証券 経済調査本部長・チーフエコノミスト)
- ・小巻 泰之 (日本大学 経済学部 教授)
- ・西郷 浩 (早稲田大学 政治経済学術院 教授)
- ・斎藤 太郎 (ニッセイ基礎研究所 経済研究部 経済調査室長)
- ・齊藤 誠 (一橋大学大学院 経済学研究科 教授)
- ・作間 逸雄 (専修大学 経済学部 教授)
- ・佐藤 勢津子 (専修大学)
- ・塩路 悦朗 (一橋大学大学院 経済学研究科 教授)
- ・清水 誠 (総務省統計研修所長)
- ・新家 義貴 (第一生命経済研究所 主席エコノミスト)
- ・菅 幹雄 (法政大学 経済学部 教授)
- ・高田 創 (みずほ総合研究所 チーフエコノミスト)
- ・宅森 昭吉 (三井住友アセットマネジメント 理事・チーフエコノミスト)

- ・樋田 勉 (獨協大学 経済学部 教授)
- ・外木 暁幸 (一橋大学 経済研究所 特任講師)
- ・中村 洋一 (法政大学 理工学部 教授)
- ・西村 清彦 (東京大学大学院 経済学研究科 教授)
- ・野村 浩二 (慶應義塾大学 産業研究所 准教授)
- ・馬場 直彦 (ゴールドマン・サックス証券 チーフエコノミスト)
- ・早川 英男 (富士通総研経済研究所 エグゼグティブ・フェロー)
- ・深尾 京司 (一橋大学 経済研究所 教授)
- ・福田 洋介 (内閣府政策統括官付(経済財政分析担当)付参事官付)
- ・舟岡 史雄 (日本統計協会 専務理事)
- ・宮川 努 (学習院大学 経済学部 教授)
- ・森川 正之 (経済産業研究所 理事・副所長)
- ・美添 泰人 (青山学院大学 経営学部 教授)
- ・李 潔 (埼玉大学 経済学部 教授)
- ・渡辺 努 (東京大学大学院 経済学研究科 教授)

<機関：五十音順>

- ・経済産業省 大臣官房 調査統計グループ 経済解析室
- ・経済産業省 大臣官房 調査統計グループ 構造統計室
- ・国土交通省 海事局 船舶産業課
- ・国土交通省 総合政策局 情報政策課 建設経済統計調査室
- ・内閣府 経済社会総合研究所 国民経済計算部

企業物価指数・2015年基準改定の最終案

(図表編)

- (図表 1) 「基本方針」の概要
- (図表 2) 新規採用・分割品目
- (図表 3) 廃止・統合品目
- (図表 4) 外部データの活用例(1):輸出品目「鋼船」
- (図表 5) 外部データの活用例(2):輸入品目「液化天然ガス」
- (図表 6) 外部データの活用例(3):国内品目「玄米」
- (図表 7) 新たに導入する外部データ一覧
- (図表 8) 品質調整の概要
- (図表 9) 品質調整方法の改善に向けた取り組み
- (図表 10) 新たにヘドニック法を適用する品目
- (図表 11) ヘドニック法適用拡大の影響
- (図表 12) ヘドニック法適用取り止めの影響
- (図表 13) 新たな品質調整方法(1):属性コスト調整法
- (図表 14) 新たな品質調整方法(2):オプションコスト法
- (図表 15) 新たな品質調整方法(3):ランニングコスト法
- (図表 16) 新たな品質調整方法(4):オンライン価格調整法
- (図表 17) 品質調整方法の適用順位
- (図表 18) ウェイト算定方法の見直し
- (図表 19) 地域別指数:輸出「乗用車」

- (参考 1) 採用商品カバレッジ算定結果
- (参考 2) 品目改廃一覧
- (参考 3) 類別名称の変更

「基本方針」の概要

1. 経済・産業構造の変化への対応	
新しい財の調査対象への取り込み	<ul style="list-style-type: none"> ・成長を遂げて一定の取引規模に達している、あるいは今後取引の拡大が見込まれる財を、新規品目の設定等を通じて物価指数に取り込む <ul style="list-style-type: none"> ①自動車の技術革新 ②環境技術（除く自動車） ③高齢化・健康増進 ④日本企業に優位性のある技術
輸入物価指数の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・日本企業の海外生産移管の拡大などを受けた品目設定 ・既存品目の調査範囲の拡充、調査価格の積み増し
2. 指数精度向上と報告者負担軽減に向けた取り組み	
輸出入物価指数における調査カバレッジの拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出「鋼船」の取り込み ・通関を経由しない輸出入取引の取り込み
品目設定の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・経済・産業構造の変化に頑健な品目設定 ・市場寡占化への対応
外部データのさらなる活用	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年基準で採用した外部データの有効性 ・農業物価指数、貿易統計単価の活用
3. 品質調整方法の改善	
ヘドニック法の適用範囲の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・乗用車、スマートフォン、テレビへのヘドニック法の適用拡大 ・サーバ、ビデオカメラ、印刷装置へのヘドニック法の適用取り止め
新たな品質調整方法の開発・導入	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の4つの方法の導入を目指す <ul style="list-style-type: none"> ①属性コスト調整法 ②オプションコスト法 ③ランニングコスト法 ④オンライン価格調整法
4. ウェイト算定方法の変更	
<ul style="list-style-type: none"> ・国内企業物価指数の2015年ウェイトを、2014年の「工業統計」をベースに2015年の動態統計の情報で補完して推計する 	

新規採用・分割品目

(1) 新規採用・分割による品目増加数

	合 計			
	国内企業物価指数	輸出物価指数	輸入物価指数	
新規採用	+31	+7	+10	+14
分割	+8	+4	+1	+3

(2) 新規採用品目

国内	シリアル ノンアルコール飲料 ブタジエン 建設用トラクタ・同部品	磁性材部品 燃料電池 特別用途車
輸出	ベンゼン トルエン キシレン 普通鋼半製品 軌条	タービン 圧電機能素子・フィルタ 鋼船 紙おむつ ガソリン
輸入	肉加工品 冷凍調理食品 ガソリン バイオETBE 消化器官用薬 はん用内燃機関 圧縮機（除一般冷凍空調用）	農業用機械 プラスチック加工機械 金属工作機械 LEDランプ 医療用電子応用装置 無線応用装置・カーナビゲーションシステム 人体安全保護具・救命具

(3) 主な分割品目

	2010年基準	2015年基準
国内	リチウムイオン蓄電池	リチウムイオン蓄電池（自動車用） リチウムイオン蓄電池（除自動車用）
	軽乗用車	軽乗用車
	小型乗用車（除ハイブリッド車）	小型乗用車（ガソリン車） 小型乗用車（ハイブリッド車）
	普通乗用車（除ハイブリッド車）	普通乗用車（ガソリン車） 普通乗用車（ハイブリッド車）
	ハイブリッド車	乗用車（クリーンエネルギー車）
輸出	小型乗用車	小型乗用車（ガソリン車） 普通乗用車（ガソリン車）
	普通乗用車	乗用車（ハイブリッド車・クリーンエネルギー車）
輸入	電気照明器具	電気照明器具（自動車用） 電気照明器具（除自動車用）
	小型乗用車	小型乗用車（ガソリン車） 普通乗用車（ガソリン車）
	普通乗用車	乗用車（ハイブリッド車・クリーンエネルギー車）

廃止・統合品目

(1) 廃止・品目統合による品目減少数

	合 計			
	国内企業物価指数	輸出物価指数	輸入物価指数	
廃止	▲34	▲22	▲2	▲10
統合	▲78	▲65	▲10	▲3

(2) 主な廃止品目

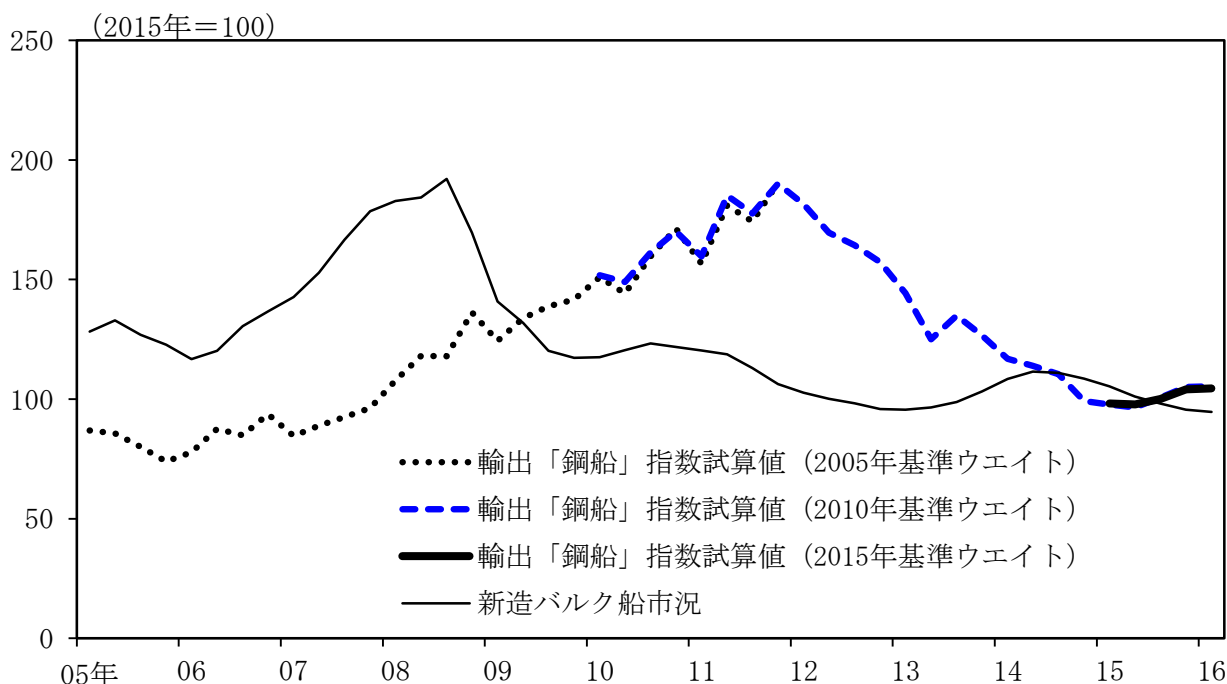
国内	顕微鏡 光学レンズ 電子レンジ ファスナー・スナップ・針
輸出	アクリロニトリル テレフタル酸
輸入	こうりゃん ロジウム 写真感光材料 水晶振動子

(3) 主な統合品目

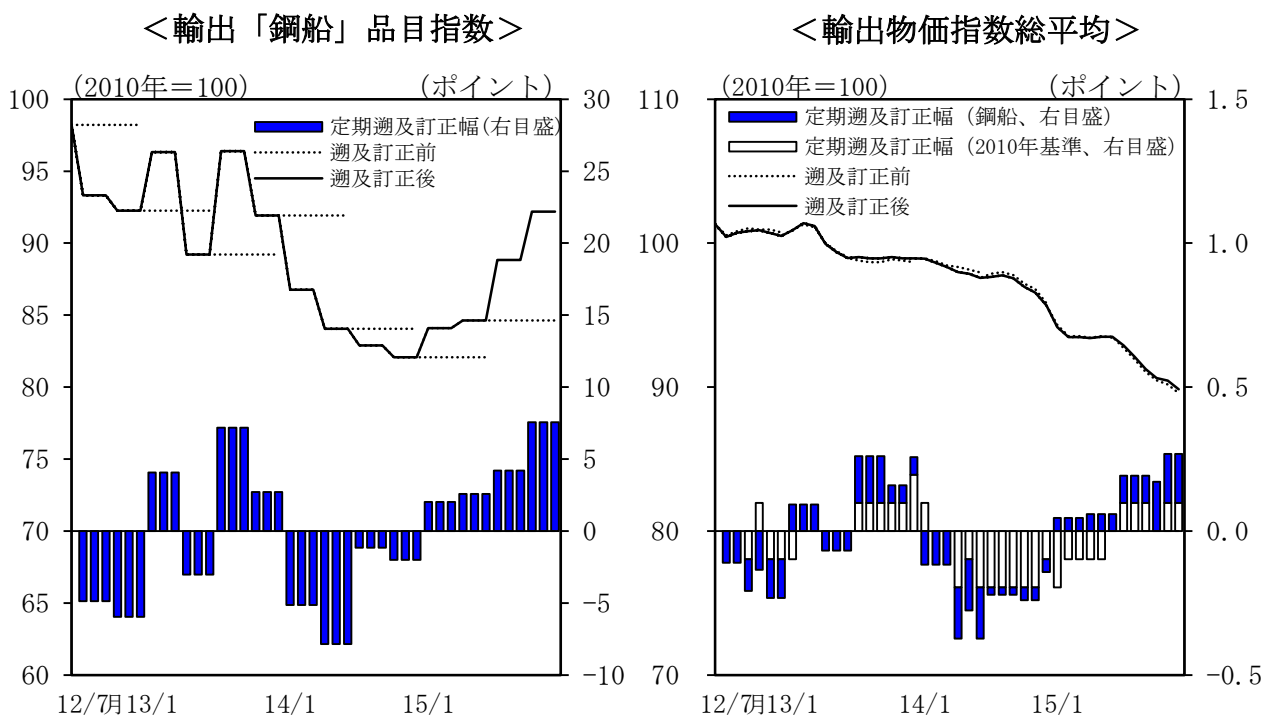
	2010年基準	2015年基準
国内	写真フィルム	写真感光材料
	製版用感光材料	
	写真用化学薬品	
	録画・再生装置	映像機器
	ビデオカメラ	
	デジタルカメラ	
	カーオーディオ	
オーディオ	電気音響機器	
輸出	汎用ガソリン機関	はん用内燃機関
	汎用ディーゼル機関	
	ダイオード	ダイオード・整流素子
	整流素子	
	半導体メモリアディア	
記録用テープ・ディスク	記録メディア	
輸入	女子用下着	女子用下着類
	ファンデーション下着	
	ネクタイ	ネックウェア
	スカーフ・マフラー	
	磁気ディスク装置	外部記憶装置
	光ディスク装置	

外部データの活用例 (1) : 輸出品目「鋼船」

(1) 「鋼船」指数試算値と新造船市況の比較



(2) 定期遡及訂正の影響

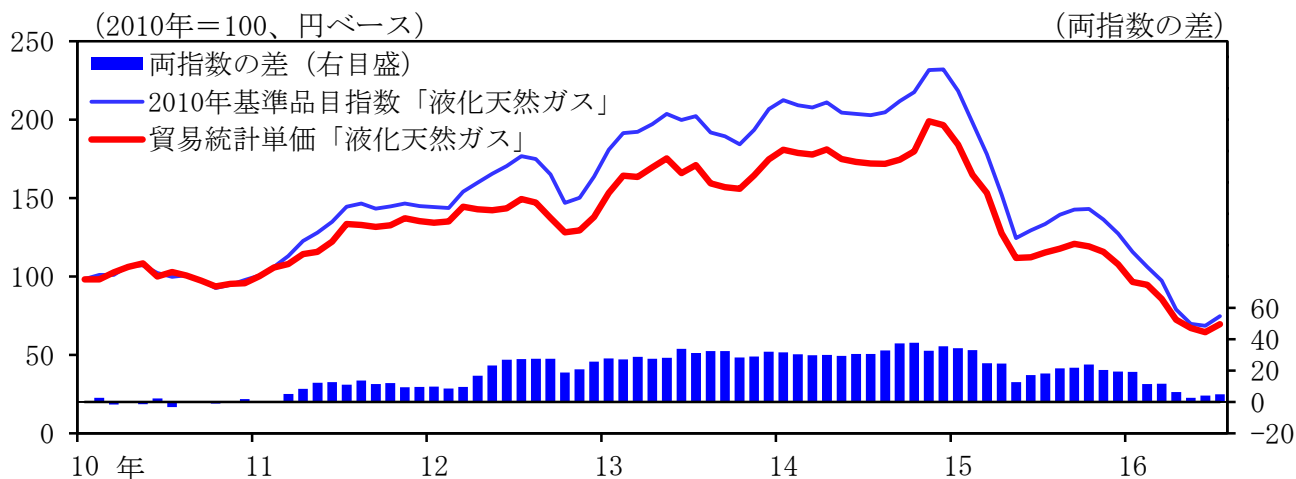


- (注) 1. 輸出「鋼船」指数試算値は、試算した円ベースの指数を各期の為替レートでドル換算したものの。
2. 新造バルク船市況は、株式会社トランプデータサービス作成の新造バルク船の市況気配値の推移。
3. 定期遡及訂正による訂正幅は試算値。輸出物価指数総平均においては、2010年基準指数に仮想的に輸出「鋼船」を組み込んだ指数を示している。

(資料) 国土交通省「造船造機統計」、株式会社トランプデータサービス

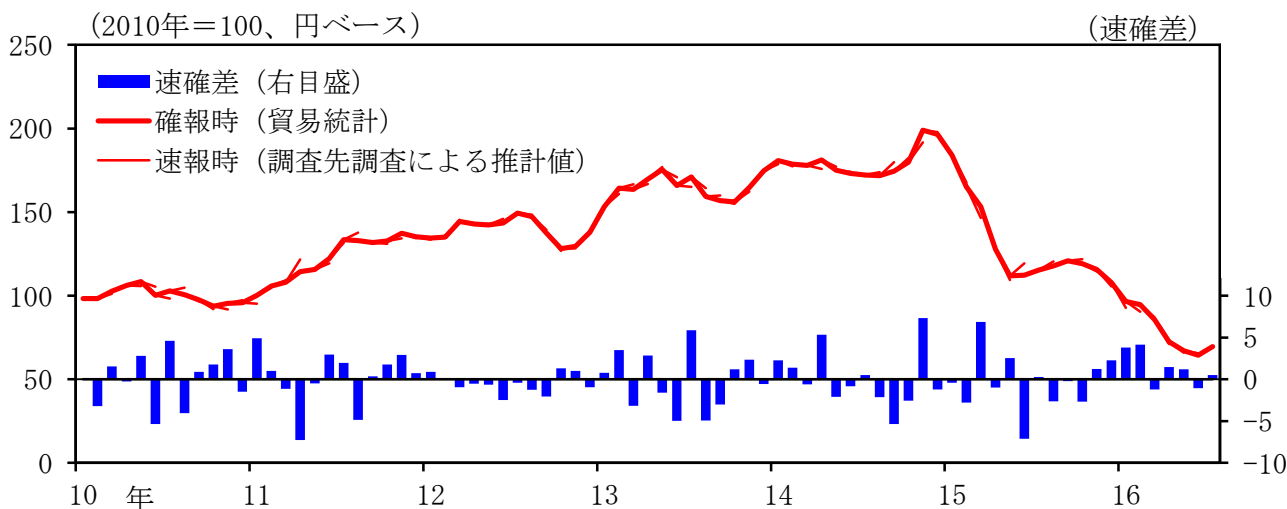
外部データの活用例（2）：輸入品目「液化天然ガス」

(1) 品目指数と貿易統計単価の比較



(2) 速確差の影響

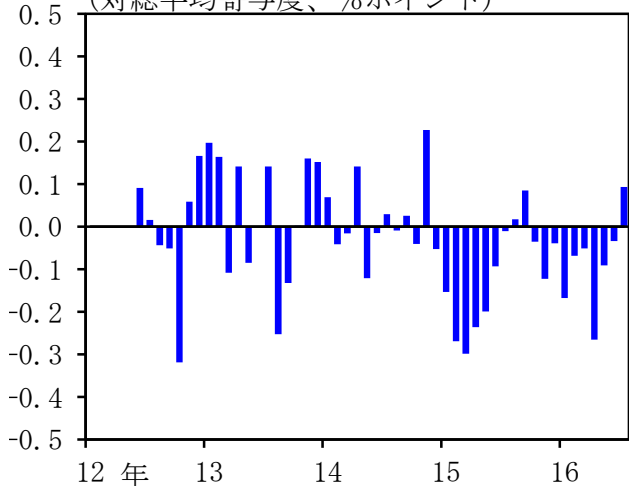
<品目指数の速確差の試算>



<速確差の輸入物価指数総平均への寄与>

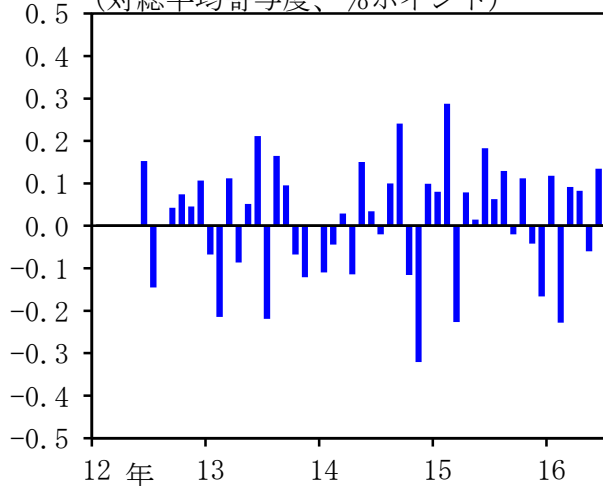
①2010年基準

(対総平均寄与度、%ポイント)



②2015年基準

(対総平均寄与度、%ポイント)

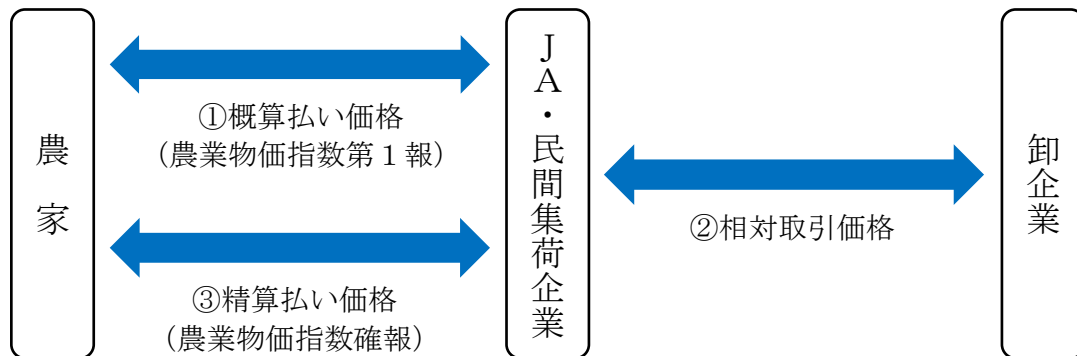


(注) 2015年基準の対総平均寄与度は、貿易統計単価を用いた場合に生じる速確差の寄与度を試算したもの。

(資料) 財務省「貿易統計」

外部データの活用例（3）：国内品目「玄米」

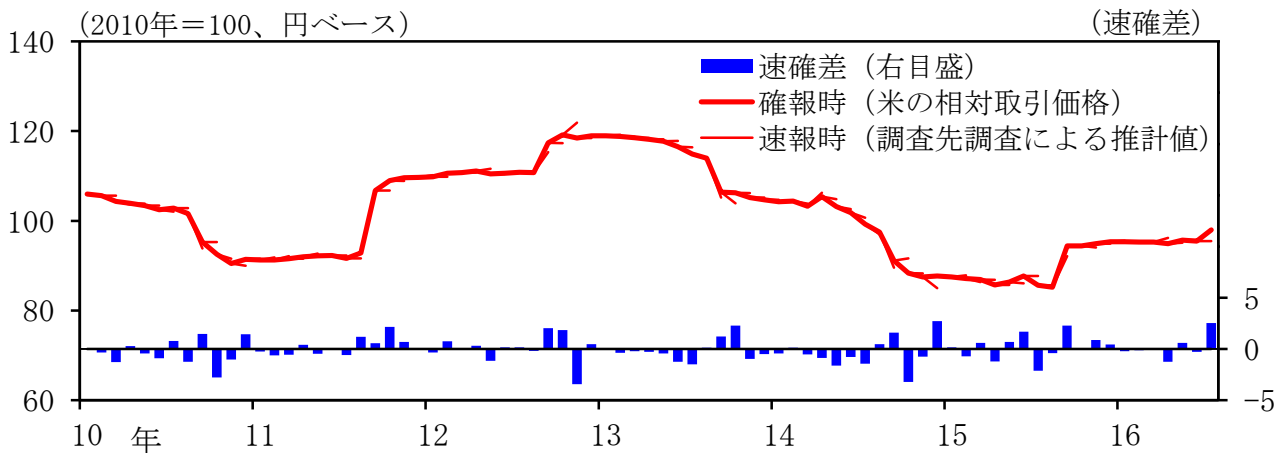
(1) 「農業物価指数」と「相対取引価格」の調査段階



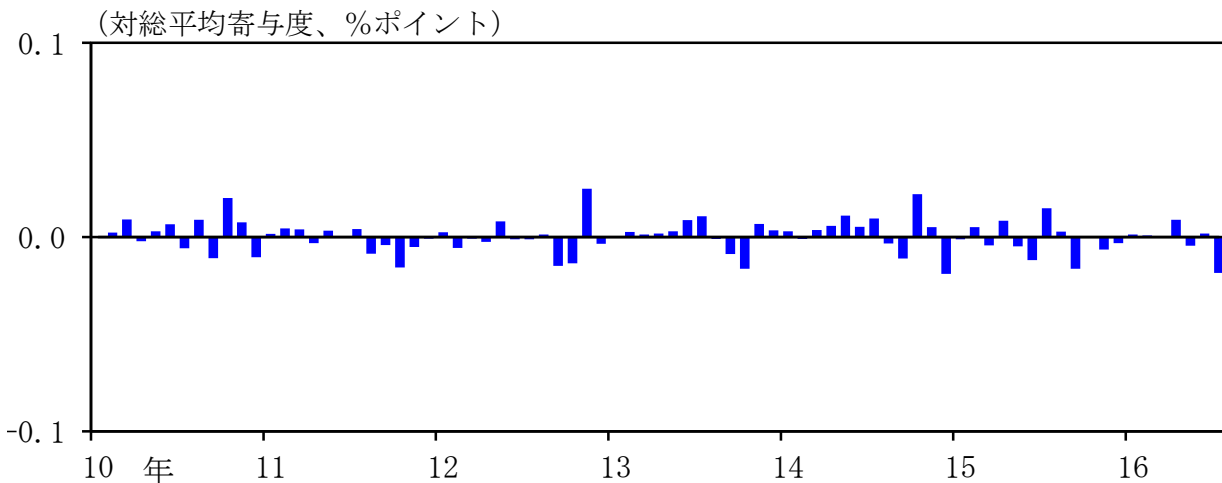
①「農業物価指数」は、一旦「概算払い価格」を基に算出される（第1報）ものの、その概ね1年半後に、②「相対取引価格」段階の価格動向を考慮して差額を農家に追払いする際に用いる③「精算払い価格」を基に再度算出される（確報）仕組み。企業物価指数では、より速報性の高い②「相対取引価格」を外部データとして新たに採用する。

(2) 速報差の影響

<品目指数の速報差の試算>



<速報差の国内企業物価指数総平均への寄与>



(資料) 農林水産省「米の相対取引価格・数量」

新たに導入する外部データ一覧

(1) 国内企業物価指数

類別	品目	対象商品	出所
化学製品	ベンゼン	ベンゼン、台湾・韓国・東南アジア、現物	S&P Global Platts/ Petrochemical Alert
	パラキシレン	パラキシレン、台湾・韓国・東南アジア、現物	
窯業・土石製品	コンクリート管	遠心力鉄筋コンクリート管 下水道推進工法用管	建設物価調査会/建設物価
	プレストレスト コンクリート製品	道路・河川・共同溝用ボックスカルバート 橋梁用床版	
農林水産物	玄米	うるち玄米	農林水産省/米の相対価格・数量

(2) 輸出物価指数

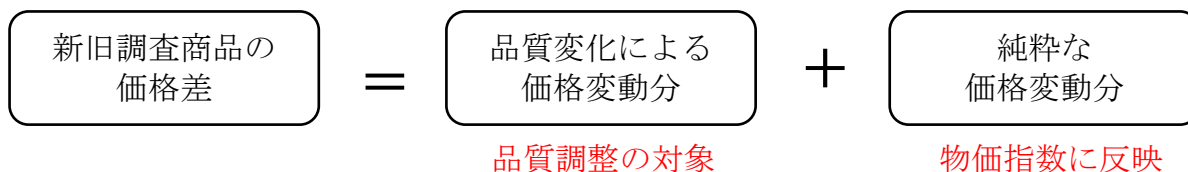
類別	品目	対象商品	出所
化学製品	ベンゼン	ベンゼン、台湾・韓国・東南アジア、現物	S&P Global Platts/ Petrochemical Alert
	キシレン	キシレン、台湾・韓国・東南アジア、現物	
	トルエン	トルエン、台湾・韓国・中国、現物	
	パラキシレン	パラキシレン、台湾/中国・韓国・東南アジア、現物	
輸送用機器	鋼船	貨物船、油送船	国土交通省/造船造機統計
その他産品・製品	ジェット燃料油・灯油	軽質油およびその調製品(灯油) その他のもの(灯油)	財務省/貿易統計
	軽油	Gas oil/50PPM	Bloomberg
	C重油	380-cSt fuel 180-cSt fuel	
	ガソリン	ハイオク レギュラー	

(3) 輸入物価指数

類別	品目	対象商品	出所
飲食料品・ 食料用農水産物	とうもろこし	東京、米国産、期近物	日本経済新聞 デジタルメディア/ NEEDS-FinancialQUEST
	コーヒー豆	ニューヨーク、アラビカ種、期近物 ロンドン、ロブスタ種、期近物	
	天然ゴム	シンガポールゴム RSS3号 シンガポールゴム TSR20号	
化学製品	メタノール	メタノール、中国・韓国・中国・東南アジア、現物	S&P Global Platts/ Petrochemical Alert
金属・同製品	鉄鉱石	大手交渉価格	鉄鋼新聞
	モリブデン鉱	モリブデン、現物	S&P Global Platts/Metals weekly
	亜鉛鉱	LME 亜鉛地金、現物	Bloomberg、LME
石油・石炭・ 天然ガス	ジェット燃料油・灯油	ジェット燃料油	Bloomberg
	C重油	380-cSt fuel 180-cSt fuel	
	原料炭	大手交渉価格	鉄鋼新聞
	液化天然ガス	天然ガス	財務省/貿易統計
	ガソリン	ハイオク レギュラー	Bloomberg

品質調整の概要

(1) 調査商品変更時の品質調整

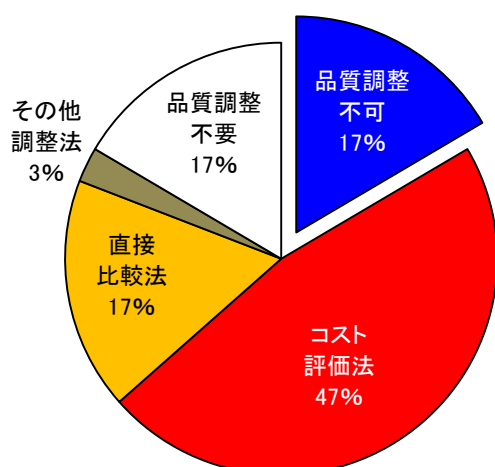


(2) 現在採用している品質調整方法

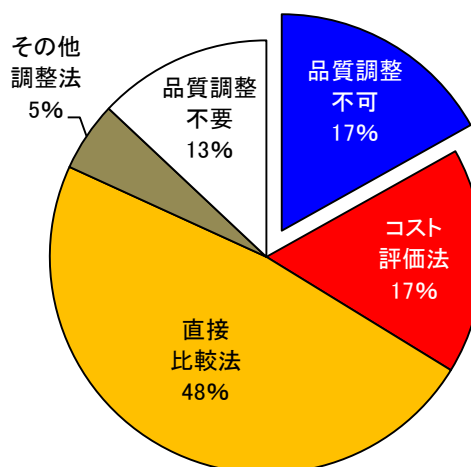
名称	概要
直接比較法	新旧商品の品質が本質的に同一で、両者の品質差を無視し得るものと判断し処理する方法
オーバーラップ法	同一条件の下で、一定期間、並行販売された2つの商品の価格比が安定している場合、同一時点における新旧商品の価格差を品質差とみなし、価格指数を接続する方法
単価比較法	新旧商品は数量や容量こそ異なるが、品質は本質的に同一とみなされる場合において、新旧商品の単価比を価格比とみなし、価格指数を接続する方法
コスト評価法	調査先企業からヒアリングした新旧商品の品質変化に要したコストを、品質差に対応する価格差とみなし、価格差の残り部分を「純粋な価格変動」(=物価の変動)として処理する方法
ヘドニック法	商品間の価格差の一部は、これら商品の有する共通の諸特性によって測られる品質差に起因していると考え、商品の諸特性の変化から「品質変化による価格変動分」を回帰方程式により定量的に推定し、残り部分を「純粋な価格変動分」として処理する方法

(3) 品質調整方法の適用割合

【自動車】



【民生用電気機器・情報通信機器
＜除くヘドニック法適用財＞】



(注) 上記(3)は、2015年1月～10月の適用実績に基づいて割合を算出したもの。

品質調整方法の改善に向けた取り組み

(1) ヘドニック法の適用範囲の見直し

適用を拡大する財	適用を継続する財	適用を取り止める財
乗用車 セダン・ワゴン、 ハッチバック、SUV、 ミニバン、ハイブリッド車	パソコン デスクトップ型 ノートブック型 タブレット デジタルカメラ コンパクトデジカメ ミラーレス一眼 一眼レフ	サーバ ⇒属性コスト調整法へ切り替え
スマートフォン		ビデオカメラ ⇒コスト評価法及びオンライン 価格調整法へ切り替え
テレビ		印刷装置 ⇒コスト評価法及びオンライン 価格調整法へ切り替え

(2) 新たな品質調整方法の導入

名称	概要
属性コスト調整法	品質差を生む主要な部品の価格の和が財の価格に等しいと仮定し、品質差に見合う部品の価格差を品質向上分として調整する方法 (適用予定財) サーバ
オプションコスト法	旧商品ではオプションとされていた装備が、新商品では標準装備となった場合、オプション価格の50%を品質向上分とみなす方法 (適用予定財) 自動車
ランニングコスト法	新旧商品の主な品質差が省エネ性能の違いである場合、その燃費改善効果を金銭価値に換算し、品質向上分とみなす方法 (適用予定財) 自動車
オンライン価格調整法	頻繁に品質向上を伴うモデルチェンジが行われる家電製品について「新商品発売間もない時期の新旧商品小売価格差に占める品質向上割合は概ね50%」という実証分析結果 ^(注) から、新旧商品のオンライン小売価格差の50%を品質向上分とみなす方法 (適用予定財) 家電製品

(注) 安部展弘・伊藤洋二郎・大山慎介・篠崎公昭・宗像晃(2016)「耐久消費財のライフサイクルを通じた価格遷移と新旧製品間の品質向上割合：価格比較サイトのデータを用いた分析」(日本銀行ワーキングペーパーシリーズNo. 16-J-1)をご参照ください。

新たにヘドニック法を適用する品目

(1) 乗用車

対象品目適用範囲		「乗用車」のうち、調査対象商品が下記の5車種であるもの
推計データ	出所	・株式会社プロトコーポレーション作成のデータベース「グーネット」に掲載された乗用車の標準価格とその特性値 ・株式会社内外出版社「月刊自家用車」に掲載された乗用車の平均値引率
	価格データ	小売価格（標準価格を平均値引率で調整した価格）
	データ期間	2013年第3四半期から2015年第2四半期に新規に発売されたもの
	サンプル数	セダン・ワゴン：560、ミニバン：805、SUV：230、ハッチバック：365、ハイブリッド車：418
今後の推計頻度		年1回（夏頃を予定）

変数の種類	変数名	セダン・ワゴン	ミニバン	SUV	ハッチバック	ハイブリッド車	
連続変数	最高出力(馬力)	○	○	○	○	○	
	燃費(km/l)×重量(kg)	○	○	○	○	○	
	室内空間(室内長×室内幅×室内高)	○	○	○	○	○	
(ハイブリッド推計用車種ダミー)	セダン・ワゴン	—	—	—	—	○	
	ミニバン	—	—	—	—	○	
	SUV	—	—	—	—	○	
	ターボ + ICターボ	○	—	—	○	—	
吸気方式ダミー	ターボ + ICターボ	○	—	—	○	—	
	スーパーチャージャー	—	—	—	○	—	
エンジン気筒数ダミー	6気筒	○	○	○	—	—	
	8気筒	○	○	○	—	○	
駆動系ダミー	FR	—	—	—	—	○	
	4WD(フルタイム式)	○	○	—	—	○	
	4WD(フルタイム式、パートタイム式)	—	—	—	○	—	
変速機ダミー	CVT	○	—	○	—	—	
	7速以上ギア	—	—	—	○	—	
オプションダミー(標準搭載の場合)	制動機能	LSD(差動制限装置)	—	○	○	—	○
		トラクションコントロール	—	—	—	○	—
		クルーズコントロール	○	○	—	—	○
	内外装	フロントフォグランプ	—	○	—	—	—
		アルミニウムホイール	—	○	○	—	—
		オートエアコン	○	—	—	○	—
		デュアルエアコン	○	○	○	—	○
		本革巻きステアリング	—	○	—	○	—
		前席パワーシート	—	○	○	○	—
		後席パワーシート	○	—	—	—	○
	安全性	サイドエアバッグ	○	○	○	○	○
		衝突安全ボディ	○	—	—	—	—

(2) スマートフォン

対象品目適用範囲		「携帯電話」のうち、調査対象商品がスマートフォンであるもの
推計データ	出所	・株式会社BCN作成のデータベース「BCNランキング」に掲載されたスマートフォンの特性値 ・上記データベースに記載されていない特性値および価格は、メーカーHPなどから取得
	価格データ	・小売価格(各キャリアの新規契約での一括購入価格) — ただし、SIMフリー端末の場合は、携帯通話プランなしの端末買切り価格
	データ期間	2014年第4四半期から2015年第3四半期に新規に発売されたもの
	サンプル数	78
今後の推計頻度		年2回(春・秋頃を予定)

変数の種類	変数名
連続変数	カメラ有効画素数
	記憶容量
	連続待受時間
付加機能ダミー	画面サイズ5.5インチ以上
	CPU 8コア
	電子マネー機能搭載マネー

(3) テレビ

対象品目適用範囲		「テレビ」のうち、調査対象商品が液晶テレビであるもの
推計データ	出所	・株式会社BCN作成のデータベース「BCNランキング」に掲載されたテレビの価格とその特性値 ・上記データベースに記載されていない特性値は、メーカーHPなどから取得
	価格データ	家電量販店における小売価格
	データ期間	2014年第4四半期から2015年第3四半期に新規に発売されたもの
	サンプル数	133
今後の推計頻度		年1回(春頃を予定)

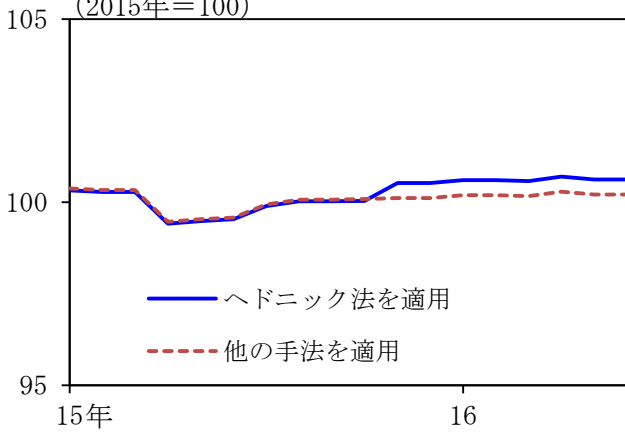
変数の種類	変数名
連続変数	画面サイズ
画像ダミー	フルハイビジョン
	4K倍速液晶
音響ダミー	スピーカー3個～5個
	スピーカー6個以上
受信・録画機能ダミー	地上デジタル2個
	地上デジタル3個
	地上デジタル9個
	インターネット機能
	Blu-ray+HDD内蔵
	HDDのみ内蔵

(注) このほか、メーカーダミー、発売時期ダミーを用いている。

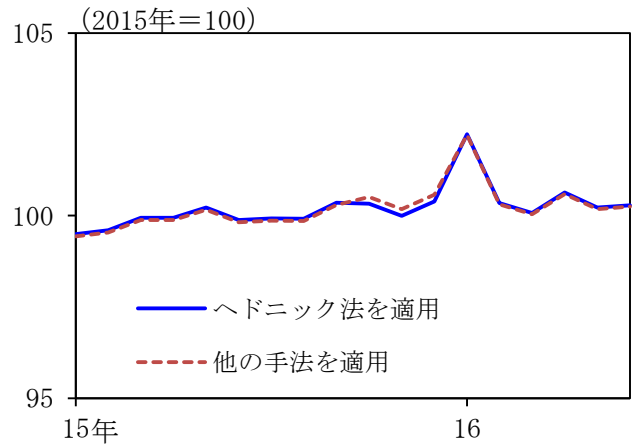
ヘドニック法適用拡大の影響

(1) 乗用車

輸出「乗用車（ハイブリッド車
・クリーンエネルギー車）」
(2015年=100)

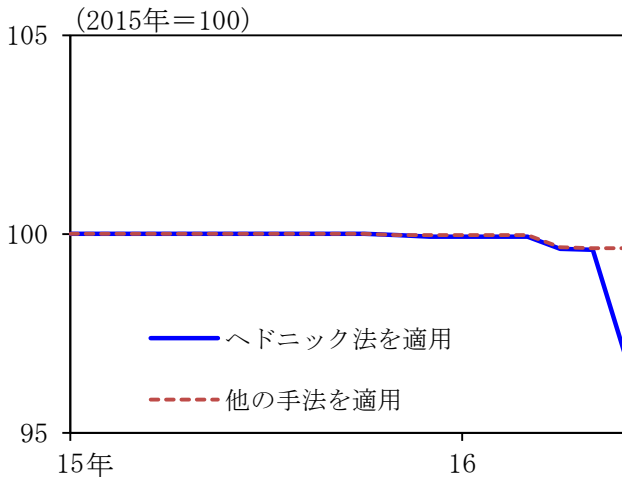


輸入「普通乗用車（ガソリン車）」

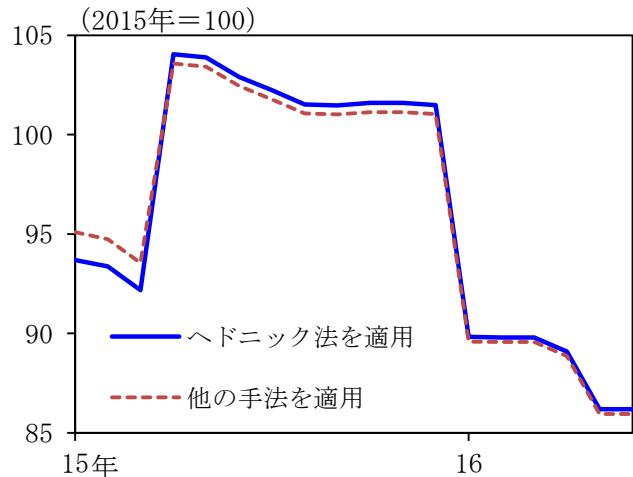


(2) スマートフォン

国内「携帯電話機」

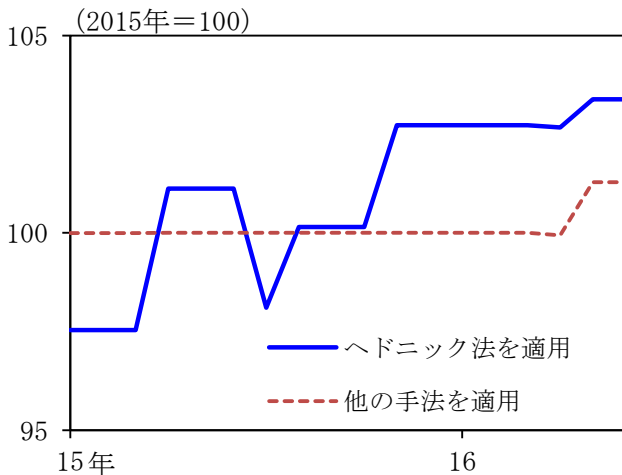


輸入「携帯電話機」

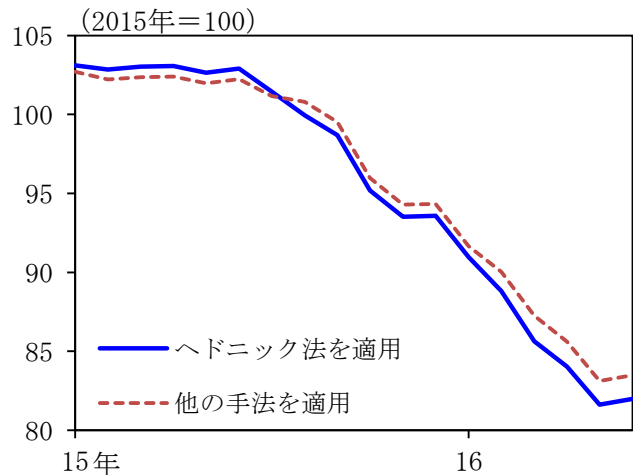


(3) テレビ

国内「テレビ」



輸入「テレビ」

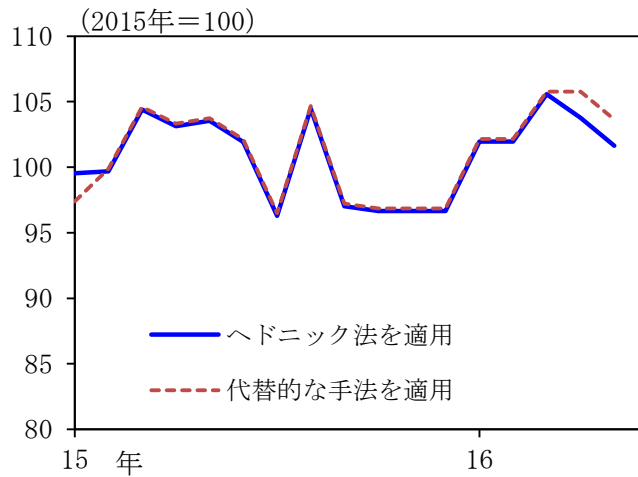


- (注) 1. いずれも2015年基準試算値。
2. ヘドニック法適用時の試算値は、同法の適用が適切と判断される事例に限り適用したときの試算値。
3. 「乗用車」関連のうち、ヘドニック法の適用事例が現状少数に止まっている品目は掲載していない。

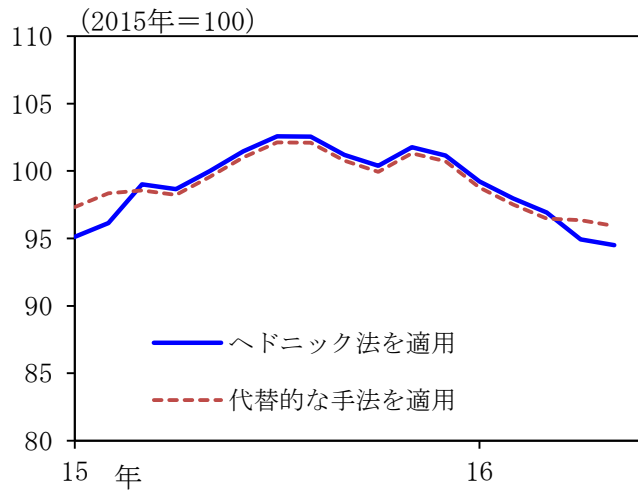
ヘドニック法適用取り止めの影響

(1) ビデオカメラ

国内「映像機器」

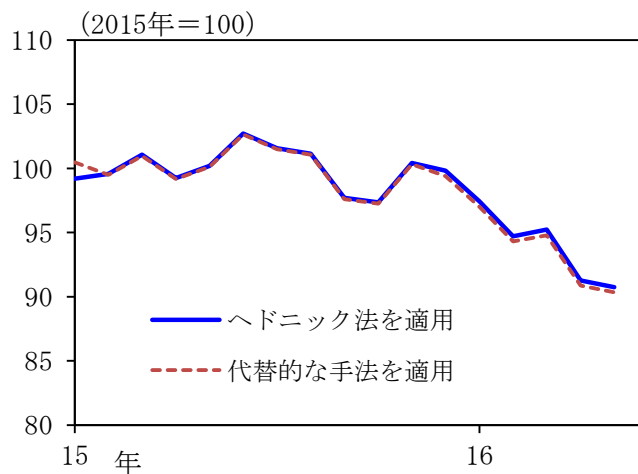


輸入「デジタルカメラ・ビデオカメラ」



(2) 印刷装置

輸入「印刷装置」



(注) いずれも2015年基準試算値。

新たな品質調整方法（1）：属性コスト調整法

（1）属性コスト調整法のコンセプト

特性	サーバ：旧商品		サーバ：新商品	
CPU	コア数 2	200,000円	コア数 4	+120,000円
メモリ容量	16GB	100,000円	32GB	+ 80,000円
HDD容量	2TB	100,000円	4TB	+100,000円
フレーム・電源等	100,000円		± 0円	
サーバの価格	500,000円		700,000円	

属性コストによる
価格差：300,000円
部品価格はメーカー
のWebページや仕様書
等から入手する。

品質調整の結果

属性コストによる価格差（300,000円）を品質向上分とみなす。

⇒ 品質調整後の旧商品価格は、500,000円+300,000円=800,000円。

⇒ ▲100,000円の実質値下がり（700,000円-800,000円）と評価。

（2）部品価格の収集方法

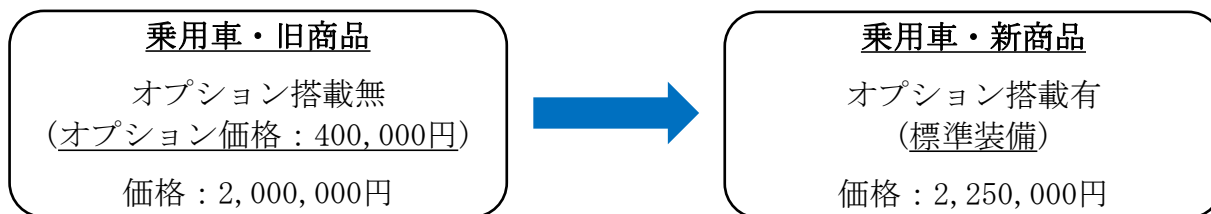
データソース	複数の大手メーカーのWebページ・仕様書等
対象機種	国内企業物価指数/輸入物価指数の現行調査価格と同様のスペックの製品
対象部品	<p>CPU、メモリ、ストレージ（HDD/SSD）、コントローラ、電源ユニットの5カテゴリ</p> <p>—— 各カテゴリに部品の選択肢があるため、約250種×メーカー各社の部品価格を収集。</p> <p>—— 収集頻度は、当初は四半期に一度程度とし、その後メーカー各社の価格改定頻度を見ながら適宜見直すものとする。</p> <p>—— 収集する部品の種類は、市場環境を考慮して適宜変更する。</p>

（3）仮想例に基づく品質調整結果の比較

	CPU	メモリ	ストレージ	コントローラ	電源 ユニット	ヘドニック法に よる品質変化率	属性コスト調整法に よる品質変化率	
ケース①	旧	Xeon E3-1220v3(4)	4GB(2133)	HDD 300GB×2	512MB	550W×2	51.3%	52.5%
	新	Xeon E5-2620v3(6)	8GB(2133)	HDD 300GB×2	512MB	550W×2		
ケース②	旧	Xeon E5-2603v3(6)	4GB(2133)	HDD 300GB×2	512MB	550W×2	66.0%	49.7%
	新	Xeon E5-2603v4(6)	8GB(2400)	HDD 450GB×2	1GB	550W×2		
ケース③	旧	Xeon E5-2620v3(6)	8GB(2133)	HDD 300GB×3	1GB	460W×2	48.3%	38.3%
	新	Xeon E5-2620v4(8)	16GB(2400)	HDD 600GB×3	2GB	800W×2		
ケース④	旧	Xeon E5-2630v3(8)	16GB(2133)	HDD 600GB×2	2GB	800W×2	4.7%	5.1%
	新	Xeon E5-2630v4(10)	16GB(2400)	HDD 600GB×2	2GB	800W×2		
ケース⑤	旧	Xeon E5-2650v3(10)	16GB(2133)	HDD 600GB×2	2GB	800W×2	28.5%	27.9%
	新	Xeon E5-2650v4(12)	24GB(2400)	HDD 1.2TB×2	2GB	1400W×2		
ケース⑥	旧	Xeon E3-1220v3(4)	4GB(2133)	HDD 300GB×2	512MB	550W×2	53.3%	30.2%
	新	Xeon E3-1220v5(4)	8GB(2400)	HDD 450GB×2	512MB	550W×2		
ケース⑦	旧	Xeon E3-1220v3(4)	8GB(2133)	HDD 1TB×2	1GB	460W×2	35.6%	49.9%
	新	Xeon E3-1230v5(4)	16GB(2400)	HDD 1TB×2	1GB	460W×2		
ケース⑧	旧	Xeon E5-2603v3(6)	4GB(2133)	HDD 300GB×2	512MB	550W×2	67.2%	72.9%
	新	Xeon E5-2620v4(8)	8GB(2400)	HDD 450GB×2	1GB	550W×2		
ケース⑨	旧	Xeon E5-2620v3(6)	8GB(2133)	HDD 300GB×3	1GB	460W×2	55.2%	47.6%
	新	Xeon E5-2630v4(10)	16GB(2400)	HDD 600GB×3	2GB	800W×2		
ケース⑩	旧	Xeon E5-2630v3(8)	16GB(2133)	HDD 600GB×2	2GB	800W×2	34.6%	42.8%
	新	Xeon E5-2650v4(12)	24GB(2400)	HDD 1.2TB×2	2GB	1400W×2		

新たな品質調整方法（2）：オプションコスト法

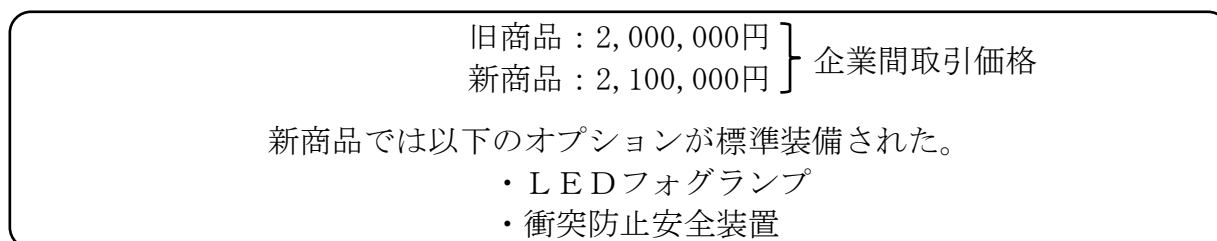
（1）オプションコスト法のコンセプト



品質調整の結果

- オプション価格400,000円の50% (200,000円) を品質向上分とみなす。
 ⇒ 品質調整後の旧商品価格は、2,000,000円+200,000円=2,200,000円。
 ⇒ +50,000円の実質値上がり (2,250,000円-2,200,000円) と評価。

（2）オプションコスト法の適用例



本体／オプション	価格（小売価格）
本体（オプション無）	2,500,000円
LEDフォグランプ	20,000円
衝突防止安全装置	90,000円
寒冷地対応	30,000円
アクセサリコンセント	40,000円
サンルーフ	100,000円
ナビアシスト機能	30,000円



- ・2つのオプションが新たに標準装備となったことによる品質向上割合を、小売価格から求めると2.2% (=0.4%+1.8%)。

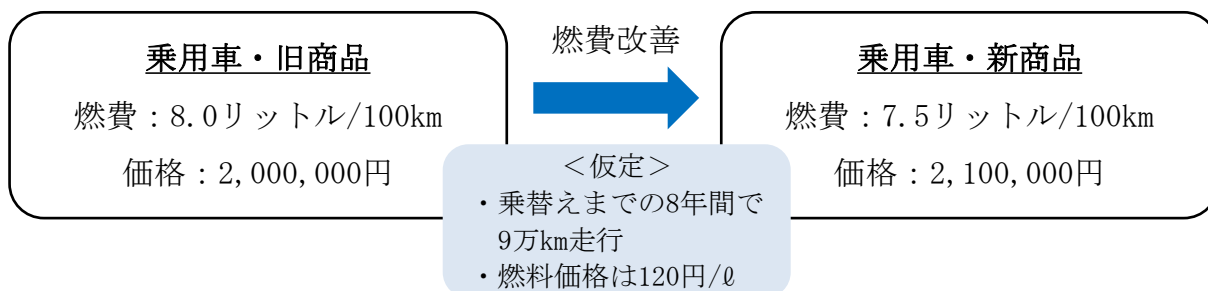
$$\text{LEDフォグランプ} \quad (20,000 \times 0.5) \div 2,500,000 = 0.4\%$$

$$\text{衝突防止安全装置} \quad (90,000 \times 0.5) \div 2,500,000 = 1.8\%$$

- ・上記の品質向上割合を踏まえると、新商品の企業間取引価格は2,044,000円 (=2,000,000円×1.022) が妥当であるが、実際の価格は2,100,000円。
 ⇒両者の差額が実質値上げにあたりと判断し、指数に反映させる。

新たな品質調整方法（3）：ランニングコスト法

（1）ランニングコスト法のコンセプト



品質調整の結果

- ・平均的な需要者（8年間で乗り替え、その間90,000km走行）を想定し、節減できる燃料代を品質向上分とみなす。

$$(8.0 - 7.5) \div 100 \times 90,000\text{km} \times 120\text{円}/\ell = 54,000\text{円}$$

⇒ 品質調整後の旧商品価格は、2,000,000円 + 54,000円 = 2,054,000円。

⇒ +46,000円の実質値上がり（2,100,000円 - 2,054,000円）と評価。

（2）ランニングコスト法の各種設定と品質調整結果の比較

設定	内容
想定使用年数	乗用車：6年、軽乗用車：4年 トラック：3～5年、バス：5年 — 耐用年数（国税庁）に準拠 — メーカー特別保証年数（5年）と概ね同じ
平均走行距離	国土交通省「自動車燃費消費量統計」における「1日1車当たりの走行キロ（km/日）」
ガソリン価格	資源エネルギー庁のガソリン・軽油価格の過去半年間平均
割引率 （時間選好率）	10%/年



上記設定の下、ヘドニック推計に用いた「乗用車」の各車型のデータセットについて、中央値の特性を持つ車種を仮定し、燃費が10%改善した場合の品質向上率を試算。

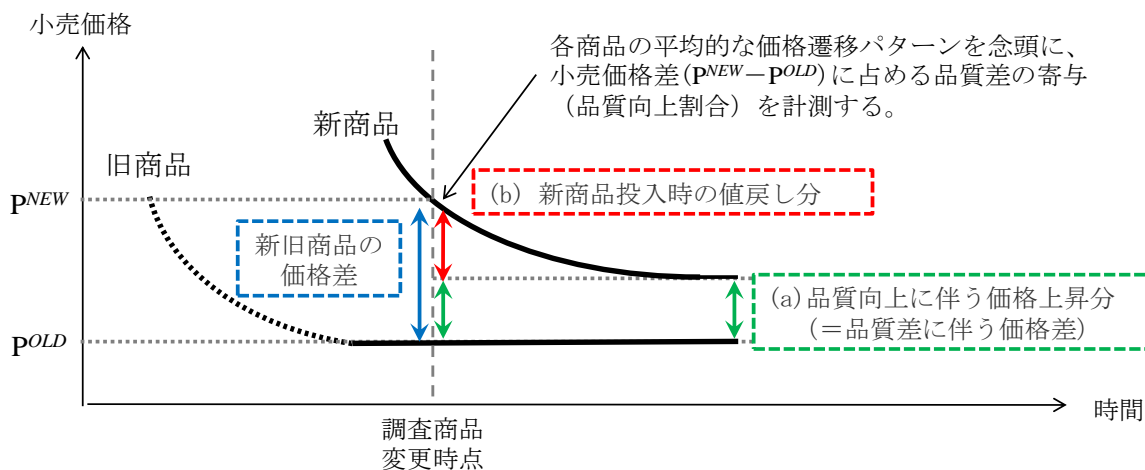
⇒ ヘドニック法とランニングコスト法で結果は概ね一致。

車型	ヘドニック法による品質変化率	ランニングコスト法による品質変化率
セダン・ワゴン	1.1%	1.0%
SUV	1.3%	1.1%
ハッチバック	0.6%	0.8%
ミニバン	0.6%	1.1%
ハイブリッド車	5.9%	0.6%

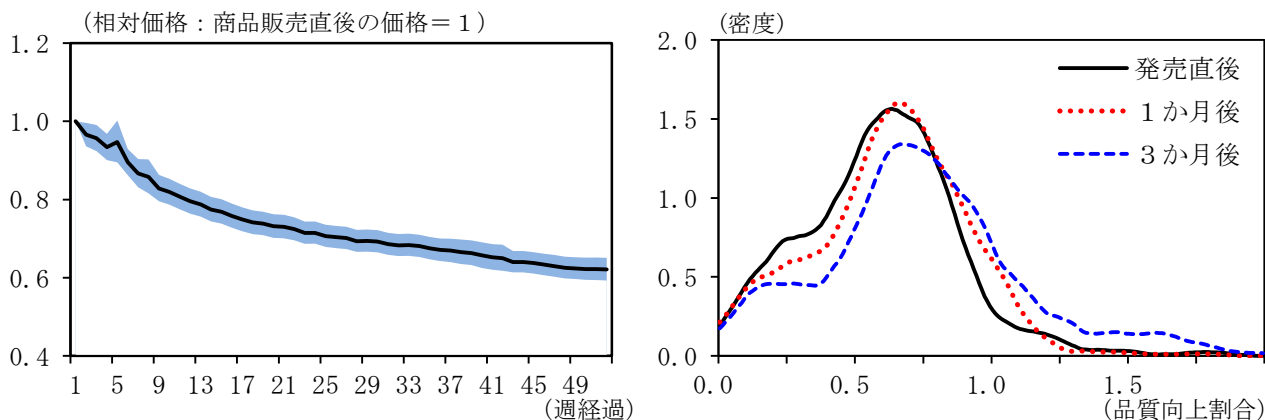
新たな品質調整方法（４）：オンライン価格調整法

（１）オンライン価格調整法のコンセプト

$$\text{新旧商品の価格差} = \text{(a) 品質向上に伴う価格上昇分} + \text{(b) 新商品投入時の値戻し分}$$



（２）耐久消費財の価格遷移パターンと品質向上割合の分布（例：冷蔵庫・冷凍庫）



（３）オンライン価格調整法の適用例

	旧商品	新商品
小売価格	100,000円	150,000円
企業間取引価格	80,000円	120,000円

- ・新旧商品の小売価格差（50,000円）のうち、50%（25,000円）が品質向上分。したがって、商品の品質向上割合は25%（＝25,000円/100,000円）。
- ・上記の品質向上割合を踏まえると、新商品の企業間取引価格は100,000円（＝80,000×1.25）が妥当であるが、実際の価格は120,000円。
⇒両者の差額が実質値上げにあたりと判断し、指数に反映させる。

(注) 上記（２）「耐久消費財の価格遷移パターンと品質向上割合の分布」は、安部展弘・伊藤洋二郎・大山慎介・篠崎公昭・宗像晃（2016）より抜粋。

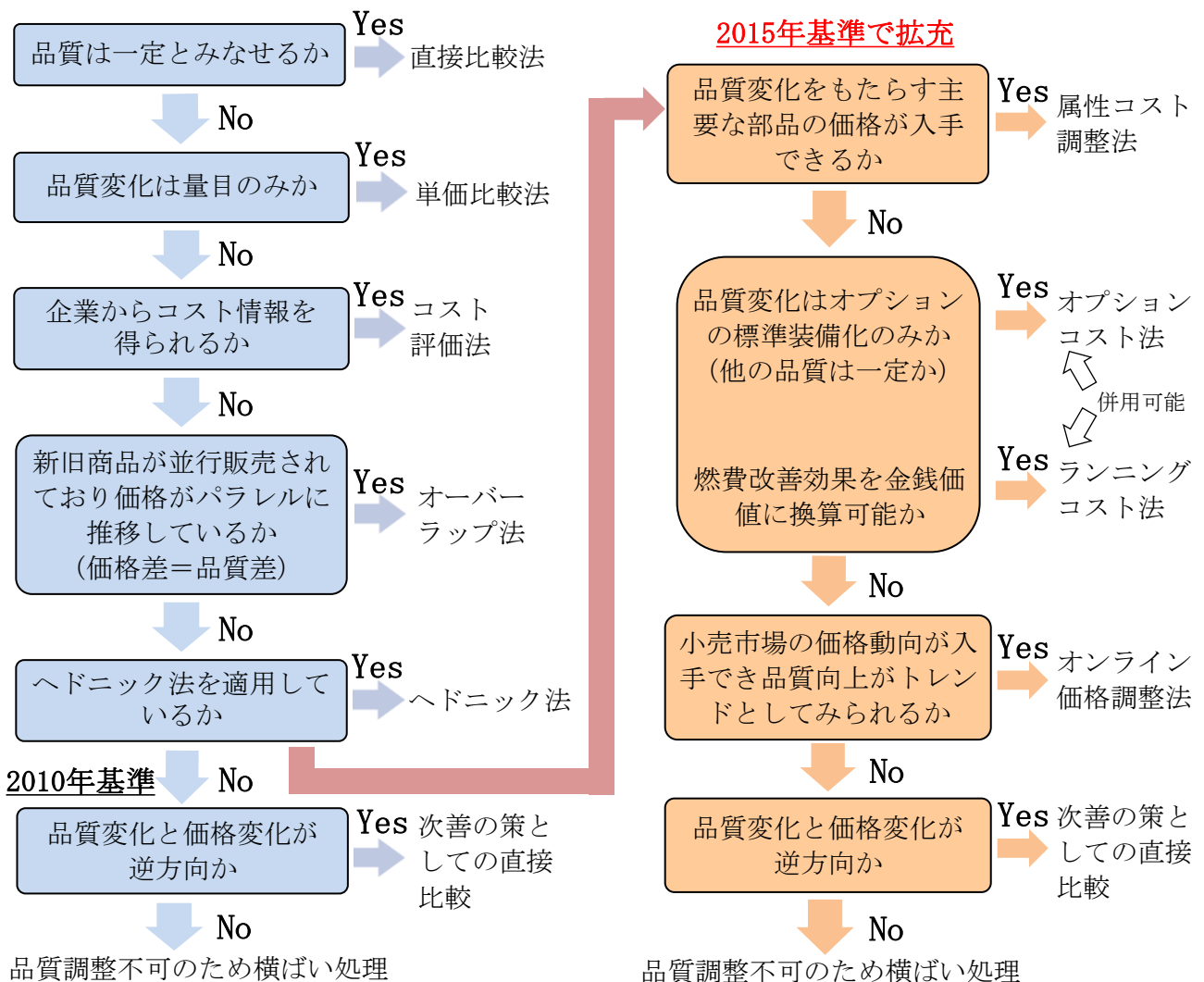
品質調整方法の適用順位

(1) 品質調整の流れ

新旧商品の品質が異なり、並行販売もされていない場合の「自動車」の品質調整を例にとると、原則的に、

- ①調査先企業から確度の高いコスト情報を入手できる場合には「コスト評価法」を優先的に適用。
- ②コスト評価法を適用するために必要な確度の高いコスト情報を入手できない場合には「ヘドニック法」を適用。
- ③確度の高いコスト情報を入手できず、かつヘドニック法では新旧商品間の主要な品質変化を捕捉できない場合には「オプションコスト法」を適用。
- ④このほか燃費改善効果が認められる場合に「ランニングコスト法」を適用。

(2) 品質調整方法の適用順位フローチャート

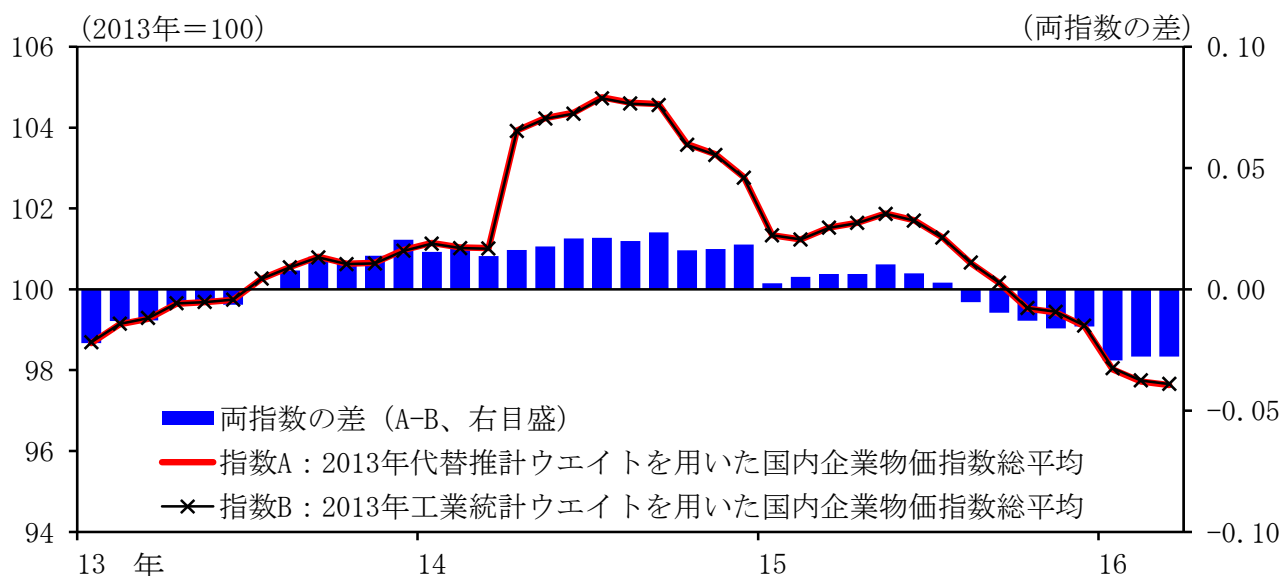


ウエイト算定方法の見直し

(1) 「工業統計ウエイト」と「代替推計ウエイト」の比較 (2013年時点)

類別	ウエイト				かい離幅 代替推計－ 工業統計
	2010年 工業統計	2012年 工業統計	2013年		
			工業統計	代替推計	
食料品・飲料・たばこ・飼料	137.5	137.5	138.7	137.4	-1.3
繊維製品	10.9	10.9	10.3	10.5	0.2
製材・木製品	8.2	8.6	9.3	9.6	0.3
パルプ・紙・同製品	29.1	27.4	27.1	26.6	-0.5
化学製品	92.1	91.9	91.7	91.1	-0.6
石油・石炭製品	57.4	66.4	77.1	76.7	-0.4
プラスチック製品	38.5	39.0	38.5	38.3	-0.2
窯業・土石製品	23.7	22.5	22.7	22.5	-0.2
鉄鋼	56.6	56.6	54.6	54.4	-0.2
非鉄金属	27.1	27.5	26.3	27.3	1.0
金属製品	37.9	38.7	37.7	37.8	0.1
はん用機器	25.7	27.7	24.9	25.1	0.2
生産用機器	30.8	38.0	37.1	35.8	-1.3
業務用機器	19.2	19.5	16.7	17.3	0.6
電子部品・デバイス	31.0	23.1	19.7	18.6	-1.1
電気機器	49.0	47.6	48.0	46.5	-1.5
情報通信機器	40.4	23.7	21.4	19.2	-2.2
輸送用機器	136.4	140.1	140.9	136.4	-4.5
その他工業製品	51.0	48.7	47.9	46.7	-1.2
農林水産物	33.9	36.6	36.4	38.0	1.6
鉱産物	4.2	3.8	4.1	4.1	0.0
電力・都市ガス・水道	52.7	58.4	62.6	62.6	0.0
スクラップ類	6.7	5.8	6.3	6.3	0.0

(2) ウエイト算定方法の違いが総平均に及ぼす影響

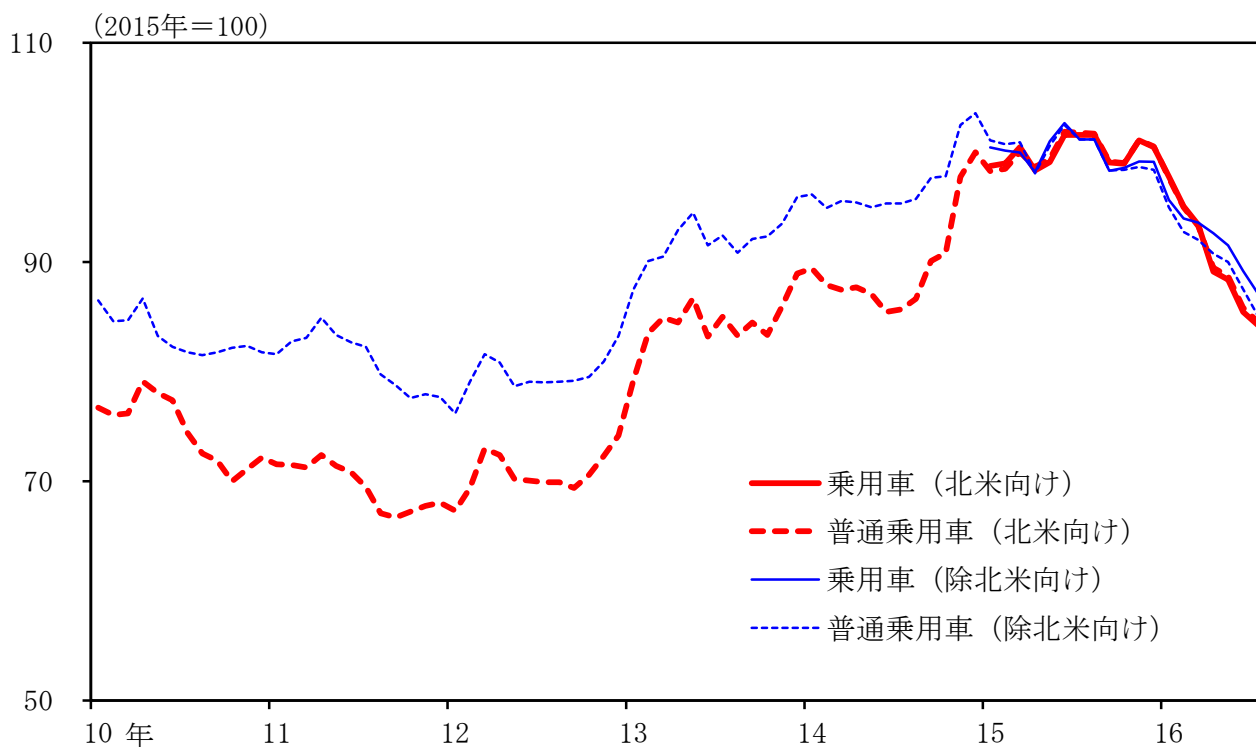


- (注) 1. 2015年基準においてウエイト算定に使用するデータを大幅に変更する予定の品目（石油・石炭製品の8品目）については、上記2013年工業統計ウエイトについても新しい算定データを使用して試算した。そのため、公表されている2013年工業統計（連鎖）ウエイトとは一致しない。
2. 類別毎のかい離の把握を容易にするため、2013年代替推計ウエイトはウエイト対象総取引額を2013年の工業統計ウエイトと同値とした場合のウエイト試算値を示している。そのため、ウエイトの合計値は1,000にはならない（合計値988.4）。
3. (1)の類別名は、2010年基準の分類編成に基づく。

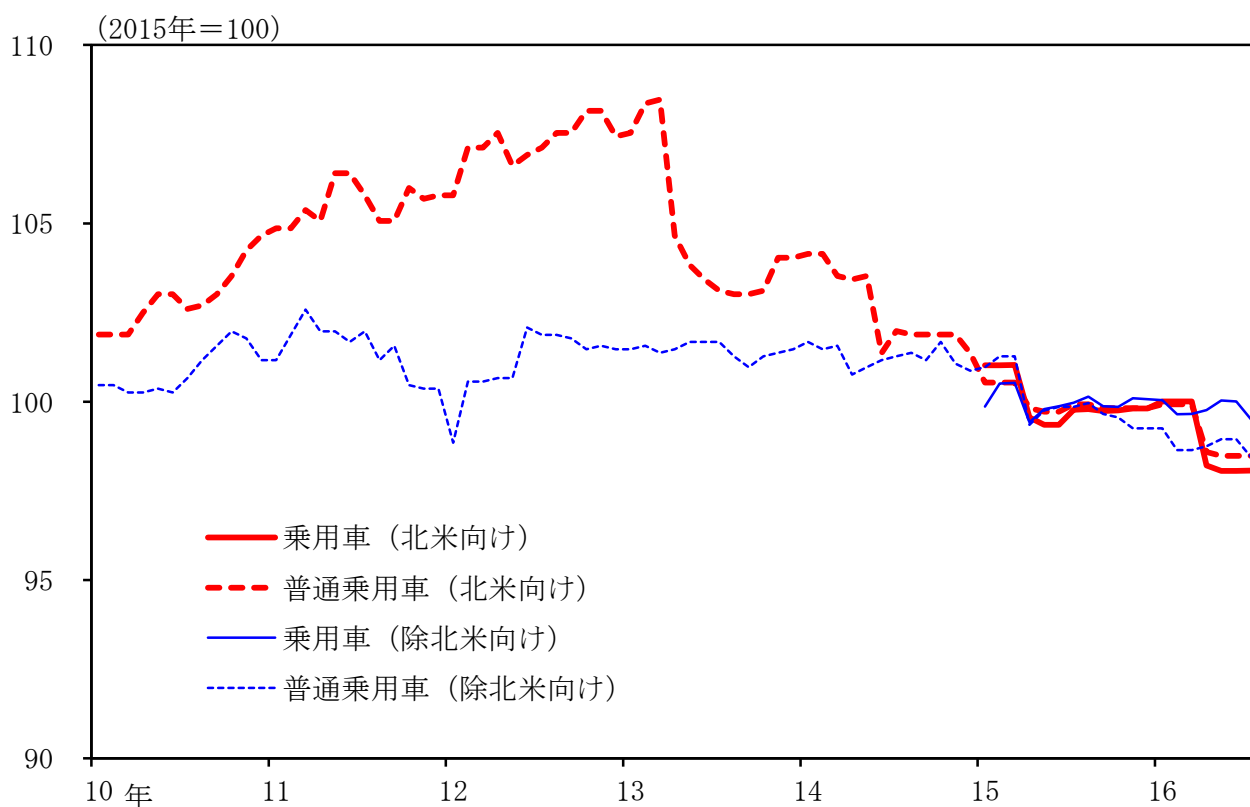
(資料) 経済産業省「工業統計」「生産動態統計」等

地域別指数：輸出「乗用車」

(1) 円ベース



(2) 契約通貨ベース



- (注) 1. 「乗用車」は、「小型乗用車 (ガソリン車)」「普通乗用車 (ガソリン車)」「乗用車 (ハイブリッド車・クリーンエネルギー車)」からなる。
2. いずれも2015年基準試算値。

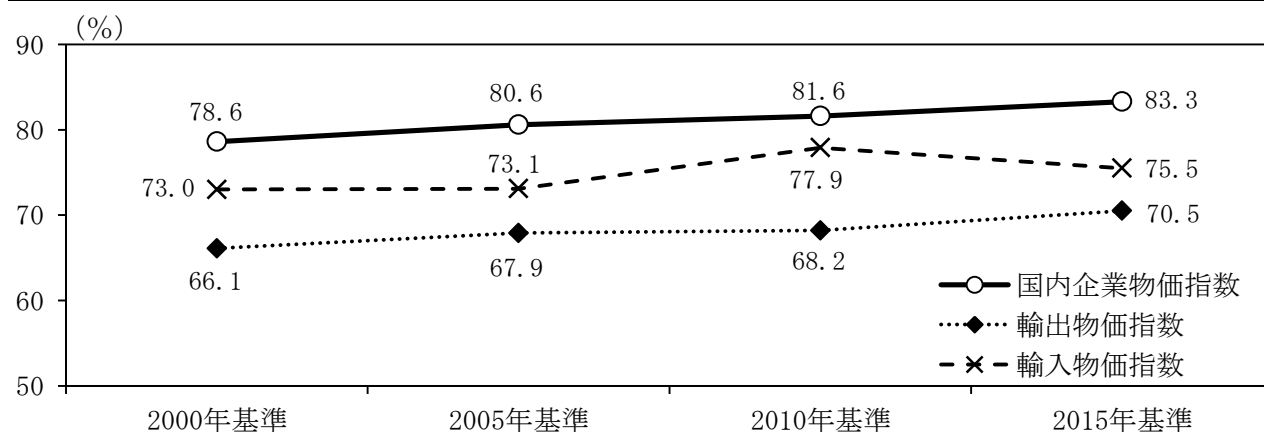
採用商品カバレッジ算定結果

(1) 品目改廃数

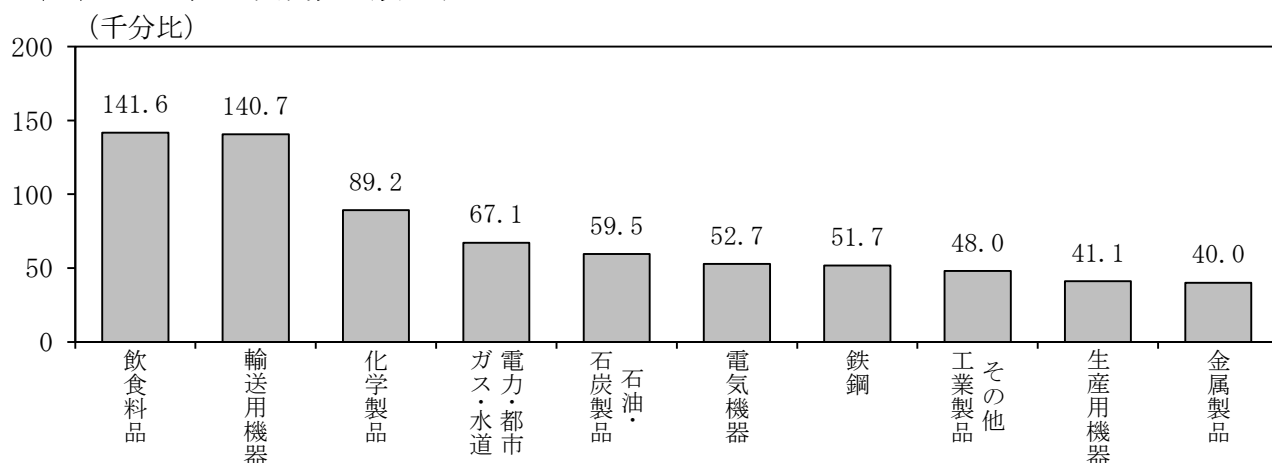
	合 計	国内企業物価指数	輸出物価指数	輸入物価指数
2015年基準 (A)	1,213	746	209	258
2010年基準 (B)	1,286	822	210	254
品目数の増減 (A-B)	▲73	▲76	▲1	+4
新規採用	+31	+7	+10	+14
分割	+8	+4	+1	+3
廃止	▲34	▲22	▲2	▲10
統合	▲78	▲65	▲10	▲3

(2) 採用商品カバレッジ

	国内企業物価指数	輸出物価指数	輸入物価指数
企業間で取引される財の 総取引額 (A)	2,376,740 億円	744,424 億円	787,472 億円
ウエイト対象総取引額 (B)	2,262,937 億円	685,050 億円	738,754 億円
採用商品の取引額 (C)	1,884,736 億円	482,853 億円	557,959 億円
採用商品カバレッジ (C/B)	83.3%	70.5%	75.5%
<参考>2010年基準	81.6%	68.2%	77.9%



(3) 2015年基準指数の類別ウエイト



(注) 採用カバレッジについて、国内企業物価指数は2014年、輸出物価指数と輸入物価指数は2015年の値を基に算出。

品目改廃一覧：国内企業物価指数

新規採用

2010年基準

2015年基準

飲食料品	未採用	シリアル
化学製品		ノンアルコール飲料
生産用機器		ブタジエン
電子部品・デバイス		建設用トラクタ・同部品
電気機器		磁性材部品
輸送用機器		燃料電池
		特別用途車

分割

飲食料品	生めん	和風めん
	乾めん	中華めん
プラスチック製品	非飲料用プラスチック容器	プラスチック製中空成形容器
		プラスチック製容器（除中空成形）
電気機器	リチウムイオン蓄電池	リチウムイオン蓄電池（自動車用）
		リチウムイオン蓄電池（除自動車用）
輸送用機器	軽乗用車	軽乗用車
	小型乗用車（除ハイブリッド車）	小型乗用車（ガソリン車）
	普通乗用車（除ハイブリッド車）	小型乗用車（ハイブリッド車）
	ハイブリッド車	普通乗用車（ガソリン車）
		普通乗用車（ハイブリッド車）
		乗用車（クリーンエネルギー車）

拡充

繊維製品	合繊長繊維糸	化学繊維糸
化学製品	吸水性樹脂	吸水性樹脂・イオン交換樹脂
窯業・土石製品	ガラス基板・カバーガラス	ガラス基板・同応用製品
非鉄金属	青銅铸件	銅合金铸件
金属製品	石油ストーブ・温風暖房機	石油暖房装置
生産用機器	産業用ロボット	ロボット
業務用機器	材料試験機	試験機
輸送用機器	航空機用原動機部品	航空機部品
	フォークリフトトラック	フォークリフトトラック・同部品

統合

飲食料品	ぶどう糖	ぶどう糖・水あめ	
	水あめ		
	大豆油		植物油脂（除混合植物油脂）
	とうもろこし油		
	なたね油		
	うま味調味料		うま味・風味調味料
	風味調味料		
	即席みそ汁		即席みそ汁・スープ
	即席スープ		
発泡酒	発泡性酒類（除ビール）		
その他の発泡性酒類			
繊維製品	綿糸	天然繊維糸	
	毛糸		
	絹織物	天然繊維織物	
	綿織物		
	毛織物		
	合繊長繊維織物	化学繊維織物	
	合繊紡績糸織物		
女子用下着	女子用下着類		
ファンデーション下着			
パルプ・紙・同製品	中質印刷用紙	中・下級印刷紙	
	下級印刷用紙		
	ノーカーボン紙	ノーカーボン紙・粘着紙	
	印刷用粘着紙		

品目改廃一覧：国内企業物価指数（続き）

統合（続き）	2010年基準	2015年基準	
化学製品	低密度ポリエチレン	⇒	ポリエチレン
	高密度ポリエチレン		医家向け医薬品22品目
	医家向け医薬品27品目		薬局向け医薬品3品目
	薬局向け医薬品9品目		医薬部外品
	医薬部外品2品目		単肥・複合肥料
	窒素質肥料		石けん・身体洗剤
	複合肥料		写真感光材料
	石けん		写真感光材料
	ハンドソープ・ボディソープ		写真用化学薬品
	写真フィルム		プラスチック硬質管
プラスチック製品	製版用感光材料	⇒	プラスチック管
	写真用化学薬品		プラスチックフィルム・シート
	プラスチック硬質管		偏光板
鉄鋼	プラスチックホース	⇒	機械用銑鉄铸件
	プラスチックフィルム・シート		機械用可鍛鉄铸件
非鉄金属	銅条	⇒	銅伸銅品
	銅管		黄銅伸銅品
	黄銅条		アルミニウム・同合金圧延製品
	黄銅棒		アルミニウム合金押し品
	アルミニウム板・条		電力・通信用メタルケーブル
	アルミニウム合金板・合金条		電力ケーブル
	アルミニウム合金棒・線		通信用メタルケーブル
	アルミニウム合金管		ガスこんろ
	アルミニウム合金形材		ガス湯沸器・温水暖房装置
金属製品	電力ケーブル	⇒	ガス暖房・調理装置
	通信用メタルケーブル		はん用内燃機関
はん用機器	汎用ガソリン機関	⇒	圧縮機・送風機
	汎用ディーゼル機関		冷凍機
	圧縮機		印刷関連機械
	送風機		化学機械
生産用機器	冷凍機	⇒	印刷関連機械
	印刷・製版機械		化学機械
	製本機械		空気動工具・電動工具
	ろ過機		圧力計
	分離機		流量計
	熱交換器		工業用長さ計
	集じん機		精密測定器
業務用機器	空気動工具	⇒	分析機器
	電動工具		分析機器
	圧力計		クロマト・分離・蒸留機器
	流量計		発光ダイオード
	工業用長さ計		光電変換素子（除発光ダイオード）
電子部品・デバイス	精密測定器	⇒	光電変換素子
	光分析装置		ダイオード・整流素子
	電磁気分析装置		変換部品
	クロマト・分離・蒸留機器		ダイオード
	発光ダイオード		整流素子
電子部品・デバイス	光電変換素子（除発光ダイオード）	⇒	ダイオード
	ダイオード		整流素子
	整流素子		音響部品
	音響部品		超小形電動機
電子部品・デバイス	超小形電動機	⇒	変換部品

品目改廃一覧：国内企業物価指数（続き）

統合（続き）

2010年基準		2015年基準
電子部品・デバイス （続き）	電子機器用コネクタ	⇒ 接続部品
	電子機器用スイッチ	
	半導体メモリメディア	⇒ 記録メディア
	記録用テープ・ディスク	
電気機器	自動車用電球	電球（自動車用）
	H I Dランプ	⇒ 電球（除自動車用）
	蛍光ランプ	
	白熱灯器具	⇒ 電気照明器具（自動車用） 電気照明器具（除自動車用）
	蛍光灯器具	
情報通信機器	交換機	⇒ 有線通信機器
	ボタン電話装置・インターホン 搬送装置	
	録画・再生装置	
	ビデオカメラ	⇒ 映像機器
	デジタルカメラ	
	カーオーディオ	⇒ 電気音響機器
	オーディオ	
	磁気ディスク装置	⇒ 外部記憶装置
光ディスク装置		
その他工業製品	ジュエリー（除真珠製品）	⇒ ジュエリー
スクラップ類	真珠製品	⇒ 銅・同合金くず
	銅くず	
	銅合金くず	

縮小

パルプ・紙・同製品	壁紙・ふすま紙	⇒ 壁紙
非鉄金属	アルミニウム・同合金鋳物	⇒ アルミニウム合金鋳物
	アルミニウム・同合金ダイカスト	⇒ アルミニウム合金ダイカスト
業務用機器	カメラ用レンズ・交換レンズ	⇒ カメラ用交換レンズ

廃止

食料品・飲料・たばこ・飼料	ジャム	⇒ 廃止
	冷凍菓子	
パルプ・紙・同製品	特殊印刷用紙	
化学製品	酢酸	
	酢酸エチル	
	石油樹脂	
	ホルマリン	
	有機ゴム薬品	
	公衆衛生薬	
鉄鋼	軌条	
	ばね鋼	
	ステンレス鋼線	
非鉄金属	アルミニウムはく	
	亜鉛ダイカスト	
生産用機器	動力噴霧機	
	ガス溶接・溶断機	
業務用機器	顕微鏡	
	光学レンズ	
電気機器	電気溶接機	
	電子レンジ	
その他工業製品	ファスナー・スナップ・針	
農林水産物	大麦	

品目改廃一覧：輸出物価指数

新規採用

2010年基準

2015年基準

化学製品	未採用	⇒	ベンゼン
金属・同製品		⇒	トルエン
はん用・生産用・業務用機器		⇒	キシレン
電気・電子機器		⇒	普通鋼半製品
輸送用機器		⇒	軌条
その他製品・製品		⇒	タービン
		⇒	圧電機能素子・フィルタ
		⇒	鋼船
		⇒	紙おむつ
		⇒	ガソリン

分割

輸送用機器	小型乗用車	⇒	小型乗用車 (ガソリン車)
	普通乗用車	⇒	普通乗用車 (ガソリン車)
		⇒	乗用車 (ハイブリッド車・クリーンエネルギー車)

拡充

繊維品	綿織物	⇒	天然繊維織物
	合繊長繊維・紡績糸織物	⇒	化学繊維織物
化学製品	吸水性樹脂	⇒	吸水性樹脂・イオン交換樹脂
金属・同製品	アルミニウム合金板・合金条	⇒	アルミニウム合金圧延製品
はん用・生産用・業務用機器	建設用トラクタ	⇒	建設用トラクタ・同部品
電気・電子機器	組立品	⇒	ユニット部品
	ビデオカメラ・デジタルカメラ	⇒	映像機器
その他製品・製品	ガラス基板・カバーガラス	⇒	ガラス基板・同応用製品

統合

金属・同製品	銅条	⇒	銅伸銅品	
	銅管	⇒		
はん用・生産用・業務用機器	汎用ガソリン機関	⇒	はん用内燃機関	
	汎用ディーゼル機関	⇒		
	油圧ポンプ	⇒	油空圧機器	
	油圧・空気圧バルブ	⇒		
	変速機	⇒	動力伝導装置	
	歯車	⇒		
	ローラチェーン	⇒		
	平軸受	⇒		
	電気・電子機器	ニット機械	⇒	繊維機械
		工業用ミシン	⇒	
ダイオード		⇒	ダイオード・整流素子	
輸送用機器	整流素子	⇒	記録メディア	
	半導体メモリメディア	⇒		
	記録用テープ・ディスク	⇒		
輸送用機器	フォークリフトトラック	⇒	フォークリフトトラック・同部品	
	フォークリフトトラック部品	⇒		

縮小

はん用・生産用・業務用機器	冷凍機	⇒	一般冷凍空調用圧縮機
	顕微鏡・双眼鏡	⇒	顕微鏡
	カメラ用レンズ・交換レンズ	⇒	カメラ用交換レンズ

廃止

化学製品	アクリロニトリル	⇒	廃止
	テレフタル酸	⇒	

品目改廃一覧：輸入物価指数

新規採用

2010年基準

2015年基準

飲食料品・食料用農水産物	未採用	肉加工品
石油・石炭・天然ガス		冷凍調理食品
化学製品		ガソリン
はん用・生産用・業務用機器		バイオETBE
		消化器官用薬
		はん用内燃機関
電気・電子機器	圧縮機（除一般冷凍空調用）	
	農業用機械	
その他製品・製品	プラスチック加工機械	
	金属工作機械	
	LEDランプ	
	医療用電子応用装置	
		無線応用装置・カーナビゲーションシステム
		人体安全保護具・救命具

分割

電気・電子機器	半導体素子	⇒	光電変換素子
	電気照明器具	⇒	半導体素子
輸送用機器	小型乗用車	⇒	電気照明器具（自動車用）
	普通乗用車	⇒	電気照明器具（除自動車用）
			⇒
		⇒	普通乗用車（ガソリン車）
			乗用車（ハイブリッド車・クリーンエネルギー車）

拡充

飲食料品・食料用農水産物	ウイスキー・ブランデー	⇒	蒸留酒・混成酒
繊維品	綿糸	⇒	天然繊維糸
	合繊長繊維糸	⇒	化学繊維糸
	綿織物	⇒	天然繊維織物
	合繊長繊維・紡績糸織物	⇒	化学繊維織物
	ソックス	⇒	靴下
電気・電子機器	記録用テープ・ディスク	⇒	記録メディア
	組立品	⇒	ユニット部品
その他製品・製品	工業塩	⇒	原塩

統合

繊維品	女子用下着	⇒	女子用下着類
	ファンデーション下着	⇒	
	ネクタイ	⇒	
電気・電子機器	スカーフ・マフラー	⇒	ネックウェア
	磁気ディスク装置	⇒	外部記憶装置
	光ディスク装置	⇒	

縮小

はん用・生産用・業務用機器	冷凍機	⇒	一般冷凍空調用圧縮機
その他製品・製品	板ガラス	⇒	ガラス基板・同応用製品

廃止

食料品・飼料	こうりゃん	⇒	廃止
金属・同製品	マンガン鉱		
	フェロニッケル		
	ロジウム		
	インジウム地金		
化学製品	エチレン・プロピレン		
	アクリロニトリル		
	写真感光材料		
電気・電子機器	水晶振動子		
その他製品・製品	工業用ダイヤモンド		

類別名称の変更

(1) 国内企業物価指数

2010年基準

大類別	類別
工業製品	食料品・飲料・たばこ・飼料
	繊維製品
	製材・木製品
	パルプ・紙・同製品
	化学製品
	石油・石炭製品
	プラスチック製品
	窯業・土石製品
	鉄鋼
	非鉄金属
	金属製品
	はん用機器
	生産用機器
	業務用機器
	電子部品・デバイス
	電気機器
	情報通信機器
	輸送用機器
	その他工業製品
農林水産物	農林水産物
	農林水産物
鉱産物	鉱産物
	鉱産物
電力・都市ガス・水道	電力・都市ガス・水道
	電力・都市ガス・水道
スクラップ類	スクラップ類
	スクラップ類

2015年基準

大類別	類別
工業製品	→ 飲食料品
	繊維製品
	→ 木材・木製品
	パルプ・紙・同製品
	化学製品
	石油・石炭製品
	プラスチック製品
	窯業・土石製品
	鉄鋼
	非鉄金属
	金属製品
	はん用機器
	生産用機器
	業務用機器
	電子部品・デバイス
	電気機器
	情報通信機器
	輸送用機器
	その他工業製品
農林水産物	農林水産物
	農林水産物
鉱産物	鉱産物
	鉱産物
電力・都市ガス・水道	電力・都市ガス・水道
	電力・都市ガス・水道
スクラップ類	スクラップ類
	スクラップ類

(2) 輸出物価指数

2010年基準

類別
繊維品
化学製品
金属・同製品
はん用・生産用・業務用機器
電気・電子機器
輸送用機器
その他産品・製品

2015年基準

類別
繊維品
化学製品
金属・同製品
はん用・生産用・業務用機器
電気・電子機器
輸送用機器
その他産品・製品

(3) 輸入物価指数

2010年基準

類別
食料品・飼料
繊維品
金属・同製品
木材・同製品
石油・石炭・天然ガス
化学製品
はん用・生産用・業務用機器
電気・電子機器
輸送用機器
その他産品・製品

2015年基準

類別
→ 飲食料品・食料用農水産物
繊維品
金属・同製品
→ 木材・木製品・林産物
石油・石炭・天然ガス
化学製品
はん用・生産用・業務用機器
電気・電子機器
輸送用機器
その他産品・製品